

はじめに

国立女性教育会館では、地域の男女共同参画推進の拠点として女性関連施設の果たす役割を重要と考え、女性関連施設に関する調査研究に取り組んできました。平成 23 年度からの第 3 期中期計画においても、女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに 5 年計画で調査研究を行うこととしています。

3 年次の今年度は、女性関連施設の基本的な機能の 1 つとして、情報事業に関する取組みに焦点をあてて、調査研究を実施しました。図書資料提供の場、SNS 等の新しい動きの出ているインターネットでの情報提供、そして広報誌の 3 つに焦点をあて、現状と新たな取組み・工夫、課題と展望についてまとめました。地域の男女共同参画拠点として、女性関連施設の情報事業が果たすことのできる役割について、本報告書をご活用いただけることを期待しております。

最後に、本調査研究にご協力いただきました関係者の皆様に、厚くお礼申しあげます。

独立行政法人国立女性教育会館理事長 内海 房子

目 次

はじめに

I 調査の概要	1
II 質問紙調査	3
III 事例集	29

参考資料

「女性／男女共同参画センターの情報事業に関する調査」調査票

I 調査の概要

1. 調査目的

国立女性教育会館では、平成 23 年度からの第 3 期中期計画期間に、女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等、新たな課題の実態把握と分析をテーマに「女性関連施設に関する調査研究」を 5 年計画で行うこととしている。

平成 25 年度は第 3 年次として、情報事業に関する女性関連施設の取組みの現況と課題を把握するために、調査を実施した。

2. 質問紙調査の概要

○調査対象：全国の女性／男女共同参画センター*（女性関連施設データベース登録施設 382 施設のうち、女性関連施設データベースに E メールアドレスを登録している施設 338 施設）

*国立女性教育会館「女性関連施設データベース」<http://winet.nwec.jp/sisetu/> では、女性関連施設を設立目的により、女性／男女共同参画センター、働く婦人の家、農村婦人の家、の 3 つに分類している。

「女性／男女共同参画センター」は、下記いずれかに該当する施設としている。

- ・女性を主な対象として、女性の地位向上・男女共同参画社会の推進等を目的として各種の研修・交流・情報提供・相談等の事業を行っている施設。
- ・女性団体・グループ等の活動の拠点として、女性の資質・能力の開発や知識・技能の向上を図ることを主たる目的として設置された施設。

○調査項目

1. 図書資料提供の場（図書室、ライブラリー、情報コーナー）について

- ・図書資料提供の場（図書室、ライブラリー、情報コーナー）の有無
- ・図書資料提供の場の運営方法
- ・収集する図書資料の選定に、当該地方公共団体等以外の外部の委員を入れた委員会の有無
- ・図書資料購入の予算
- ・図書資料提供の場の専任職員はいるか。いる場合は勤務形態と人数、持っている情報関連の資格
- ・図書資料の貸出は行っているか。行っている場合、貸出を増やすために行っている工夫
- ・情報相談（レファレンス）を行っているか。行っている場合は平成 24 年度の件数
- ・図書資料の活用のために、最近（3 年間程度）に開始した新たな取組（例：郵送貸出サービス、パッケージ貸出、ビブリオ・バトルなど）の有無
- ・特別なコレクション（地域女性史、個人コレクション等）の有無。ある場合は具体的な名称
- ・図書資料提供の場の利用者が使えるパソコンの有無。ある場合は台数、インターネットにつながっているか、利用制限（時間制限等）を行っているか
- ・図書資料提供の場において、他の機関と連携して行っていること
- ・上記以外の図書資料提供の場に関する工夫

2. インターネットでの情報事業について

- ・ホームページの有無。ある場合、アクセスを増やす工夫（平成 24 年度）

- ・メールマガジンの有無。行っている場合、登録件数（平成 24 年度末時点）と発行頻度（平成 25 年度予定）
- ・ SNS（ブログ、ツイッター、フェイスブック等）での情報提供の有無
- ・行っている場合、SNS では種類ごとにどのような内容を発信しているか、また発信における工夫

3. 広報誌について

- ・広報誌を発行しているか。している場合、発行部数（平成 24 年度末時点）と発行頻度（平成 25 年度予定）
- ・施設独自で発行している場合の工夫

○調査実施期間

平成 25(2013)年 11～12 月

○対象数、回答率

対象 338 施設、回答数 298 施設（回答率 88.2%）

3. 調査研究の実施体制

外部有識者と館内メンバーによる研究協力者会議を組織し、調査研究を実施した。

<研究協力委員>（五十音順、敬称略）

青木 玲子（国立女性教育会館客員研究員）

木下みゆき（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団統括ディレクター）

黒澤あずさ（公益財団法人日本女性学習財団学習事業課長）

<国立女性教育会館>

中野 洋恵（研究国際室長）

引間 紀江（事業課専門職員）

森 未知（情報課専門職員）

II 質問紙調査

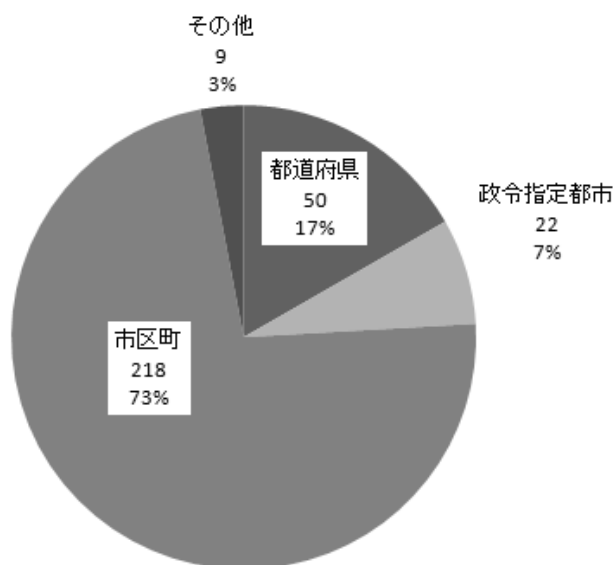
1 回答施設の概要（女性関連施設データベース平成26(2014)年1月時点データ）

女性関連施設データベースのデータより、回答施設の設置者と蔵書冊数の分布は、以下の通りである。

(1) 設置者

回答した 298 施設中、市区町が設置の施設が7割以上（218 施設）を占め、都道府県 55 施設、政令指定都市 22 施設、その他（民設民営）9 施設であった。

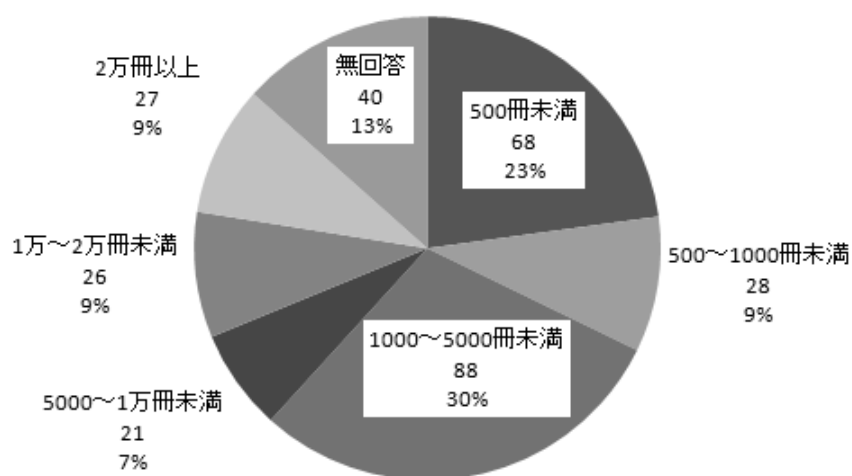
図表 2-1 設置者別施設の分布(N=298)



(2) 蔵書冊数

蔵書冊数は、5,000 冊未満が約6割を占める。

図表 2-2 蔵書冊数(N=298)



2 質問紙調査結果

○回答数、回答率

332 施設中 298 施設（回答率 88.2%）

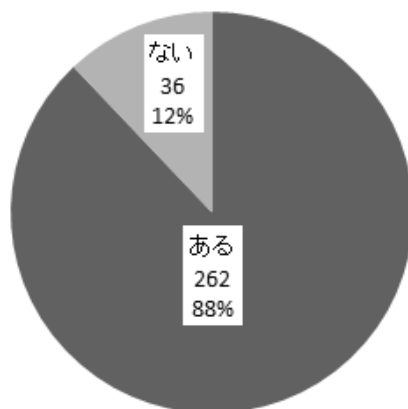
2-1 図書資料提供の場（図書室、ライブラリー、情報コーナー）について

※本調査における「図書資料」とは、図書、行政資料、雑誌、視聴覚資料を含む。

2-1-1 図書資料提供の場（図書室、ライブラリー、情報コーナー）の有無

298 施設中、情報提供の場を持つ施設が 262（87.9%）であった。

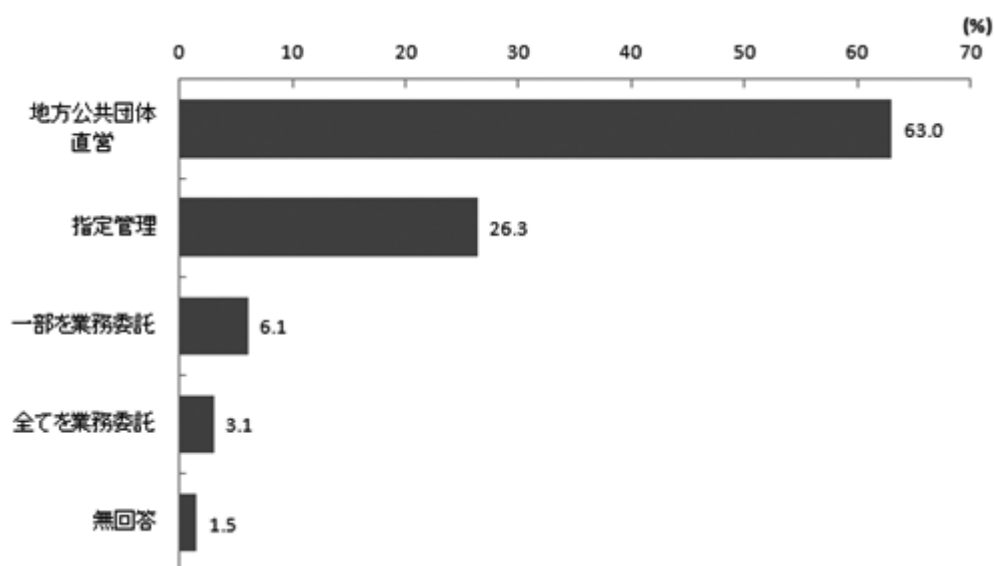
図表 2-1-1 図書資料提供の場の有無(N=298)



2-1-2 図書資料提供の場の運営方法

図書資料提供の場を持つ 262 施設に、図書資料提供の場の運営方法を尋ねたところ、地方公共団体直営が 165 施設（63%）、次いで指定管理が 69 施設（26.3%）であった。一部を業務委託している 16 施設に具体的な委託内容を聞いたところ、貸出・返却等の窓口業務（9 施設）と、夜間の窓口業務（3 施設）などであった。

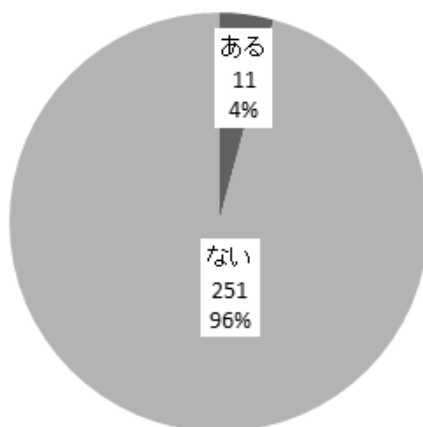
図表 2-1-2 図書資料提供の場の運営方法(N=262)



2-1-3 収集する図書資料の選定に、当該地方公共団体等以外の外部の委員を入れた委員会があるか

図書資料提供の場を持つ 262 施設に、図書資料選定に外部委員を入れた委員会があるかどうかを尋ねたところ、あると回答したのは 11 施設（4%）であった。

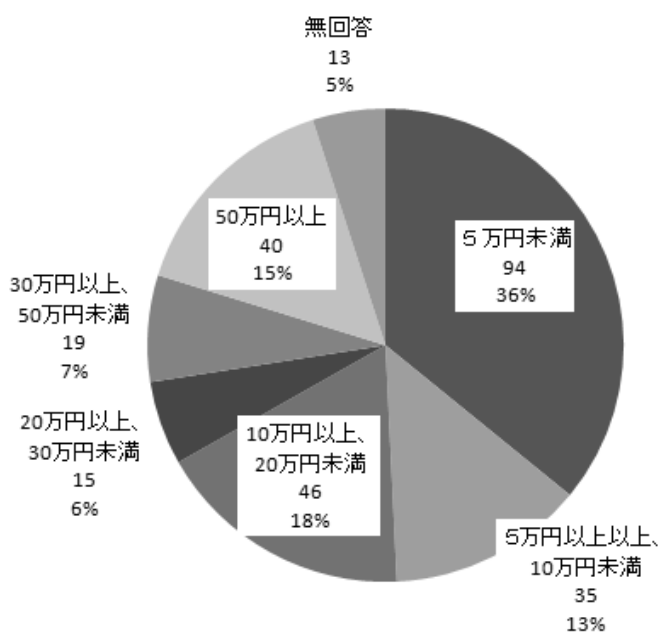
図表 2-1-3 図書資料の選定に外部委員を入れた委員会の有無(N=262)



2-1-4 図書資料購入の予算

図書資料提供の場を持つ 262 施設に、年間の予算を尋ねたところ、10 万円未満で約半数であった。

図表 2-1-4-1 図書資料購入予算(N=262)



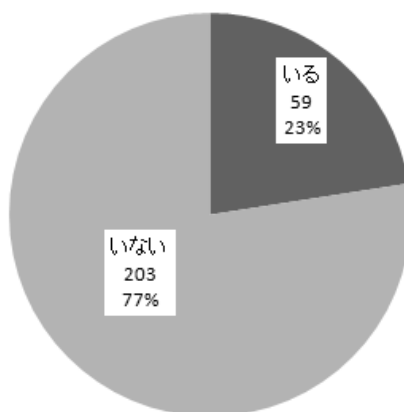
図表 2-1-4-2 運営形態別：図書資料購入予算(N=262)

	合計	5万円未満	5万円以上、10万円未満	10万円以上、20万円未満	20万円以上、30万円未満	30万円以上、50万円未満	50万円以上	無回答	平均
全体	262 100.0	94 35.9	35 13.4	46 17.6	15 5.7	19 7.3	40 15.3	13 5.0	26.44
公設公営	183 100.0	74 40.4	29 15.8	31 16.9	10 5.5	8 4.4	23 12.6	8 4.4	19.26
公設民営	73 100.0	17 23.3	6 8.2	13 17.8	5 6.8	11 15.1	17 23.3	4 5.5	45.67
民設民営	4 100.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	3.33

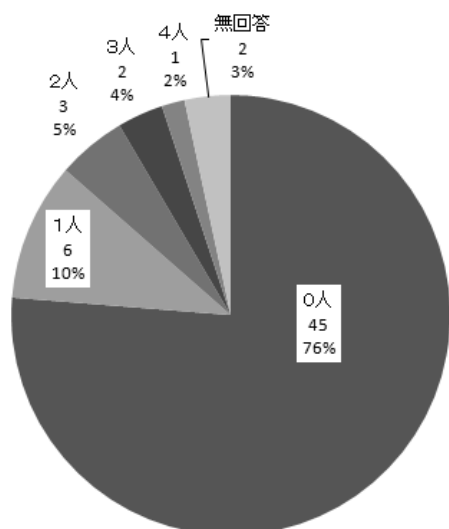
2-1-5 図書資料提供の場の専任職員

図書資料提供の場を持つ262施設に、専任職員がいるかを尋ねたところ、いない施設が8割弱（203施設）を占める。さらに、いる施設に正職員とその他の人数を尋ねたところ、以下のような分布であった。専任職員がいる施設で、司書資格を持った人がいるのは54%（32施設）であった。

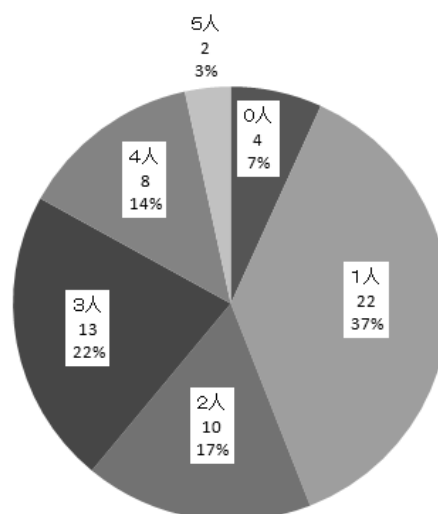
図表 2-1-5-1 図書資料提供の場の専任職員(N=262)



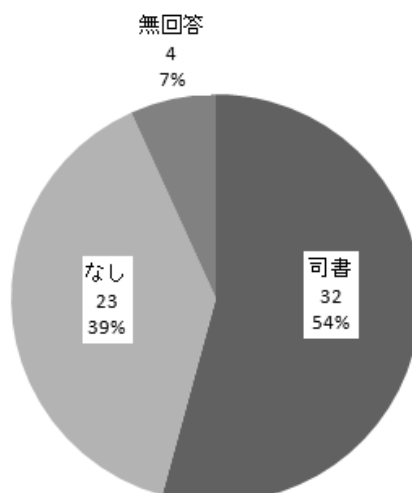
図表 2-1-5-2 正職員の専任職員数(N=59)



図表 2-1-5-3 その他の専任職員数(N=59)



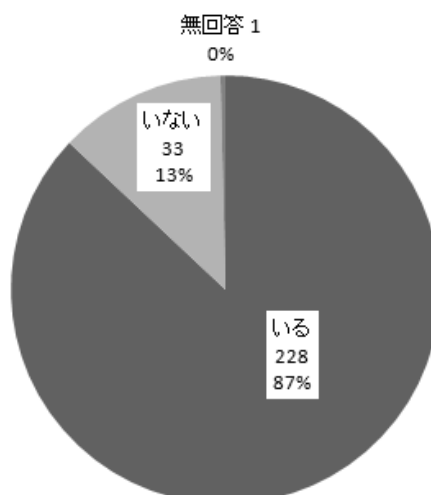
図表 2-1-5-4 専任職員の資格(N=59)



2-1-6-1 図書資料の貸出

貸出は行っている施設が9割弱（228施設）と、大半の施設が行っている。

図表 2-1-6 図書資料の貸出(N=262)



2-1-6-2 貸出を行っている場合、貸出を増やすために行っている工夫（自由記述）

貸出を行っている施設に、貸出を増やすために行っている工夫を自由記述で聞いたところ、以下のような記述があった。

<スペース>

- ・利用の少ない全集等を閉架に移動して、椅子と丸テーブルでフリースペースを作り、動きのある活動の場とした。（事例「札幌市男女共同参画センター」参照）
- ・オープンスペースへ図書資料を移動。

<選書>

- ・男女共同参画に関係のあるコミックや絵本を購入（事例「京都市男女共同参画センター」

参照)。

- ・男女共同参画に関する専門書だけでなく、ベストセラーや話題の本なども選んでいる。
- ・利用の少ない男性や若い世代にアピールするような図書を意識的に選書。

<配架>

- ・図書をカテゴリ別に分類、推薦本を表紙を見せて並べている。
- ・過去数か月分の書籍は、書棚ではなく目に留まりやすいところに開架し、新着図書であることが一目で分かるようにしている。
- ・図書情報室以外の、子ども室に絵本や子育て関係の雑誌を置き、貸出もしている。
(事例「広島市男女共同参画推進センター」参照)
- ・背表紙に各種のサインシール(「ベストリーダーシール」「ドラマ化映画化シール」等)「マンガシール」等の貼付。

<展示・ブックリスト作成>

- ・テーマを設け図書を紹介。
- ・男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動などに合わせた、関連図書展示。
- ・講座・イベントに沿ったテーマ展示、講師の著作コーナー、リストの作成。
- ・「新着図書コーナー」を設置し、毎月図書の入れ替えをしている。スペースも広くとって表紙を見せるためにブックスタンドを活用し、新聞や雑誌の書評なども随時ポップやカードケースで図書に添えている。先月・先々月の新着図書のブックワゴンを上記のコーナー近くに置いてすぐに資料室には戻さないようにしている。
- ・利用者が選書した「お！ススメ本」という掲示板を設置し、利用者相互の図書情報交換を実施。
- ・新聞の書評欄で取り上げられた本を新聞と一緒に展示。
- ・施設ボランティアが自主企画で公開書評会を開催。
- ・登録団体より選出された図書委員が新規購入図書のポップづくり等を実施。
- ・入口の掲示板に、本の見出しを掲載し誰にでも新刊本がわかるようにしている。

<貸出>

- ・講座の内容に合わせた図書を会場に持って行って貸出。ブックリストや利用案内も渡して、図書室の利用につなげている。
- ・「ポイントカードサービス」を導入し、貸出点数に応じてポイントを付与し、特典グッズを提供。
- ・男女共同参画週間や読書週間にあわせて図書キャンペーンを実施。図書を借りてくれた人や来館者に抽選で粗品を進呈。
- ・新着図書は回転率を上げるため、貸出期間を1週間にしている(通常は2週間)。
- ・貸出冊数を3冊から5冊に増やした。
- ・人気図書に関しては、予約待ち期間ができる限り短くなるように延滞図書に留意している。

<パッケージ貸出、団体貸出>

- ・自治体や団体向けに、団体貸出を実施。
- ・区市町村・大学を対象に、テーマにあわせた図書をまとめて貸出。
- ・えほん巡回文庫を作成、実施(事例「富山県民共生センター」参照)。

<公共図書館との連携>

- ・センター所蔵図書を市立図書館へ持ち込み、貸出を実施。
- ・自治体内の公共図書館との相互貸借を実施。
- ・近隣公共図書館から返却できる。

<講座・イベントとの連動>

- ・図書、情報センタースペースを活用した講座・イベントの実施。(事例「札幌市男女共同参画センター」参照)
- ・視聴覚資料を使って、映画上映会を実施。
- ・子育て中の方を対象に、子どもを預かりその間に自由に読書できるイベントを実施。
- ・図書室利用に関するチラシを配布、挨拶で必ずふれる。
- ・受講者にライブラリーツアーを実施。

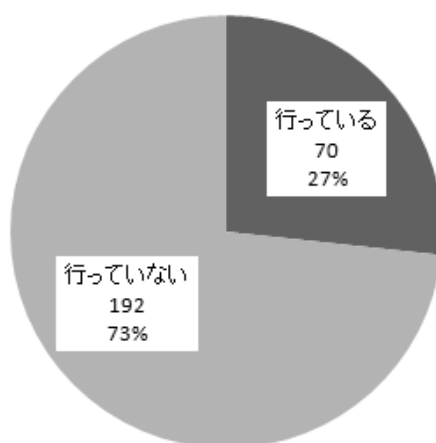
<ホームページ、メルマガ、ブログ、広報誌との連動>

- ・新着図書やおすすめ本を紹介。
- ・市の図書館のホームページで情報提供。
- ・ブログで所蔵資料、おすすめ本、新着図書等を発信。(事例「京都市男女共同参画センター」「沖縄県男女共同参画センター」参照)
- ・自治体の広報誌に貸出図書、視聴覚資料を掲載。

2-1-7-1 情報相談（レファレンス）

情報相談（レファレンス）を行っている施設は3割弱（70施設）と少数であった。専任職員がいるのが59施設（23%）であること、蔵書冊数が1,000冊未満が96施設（32%）であることと対応していると考えられる。

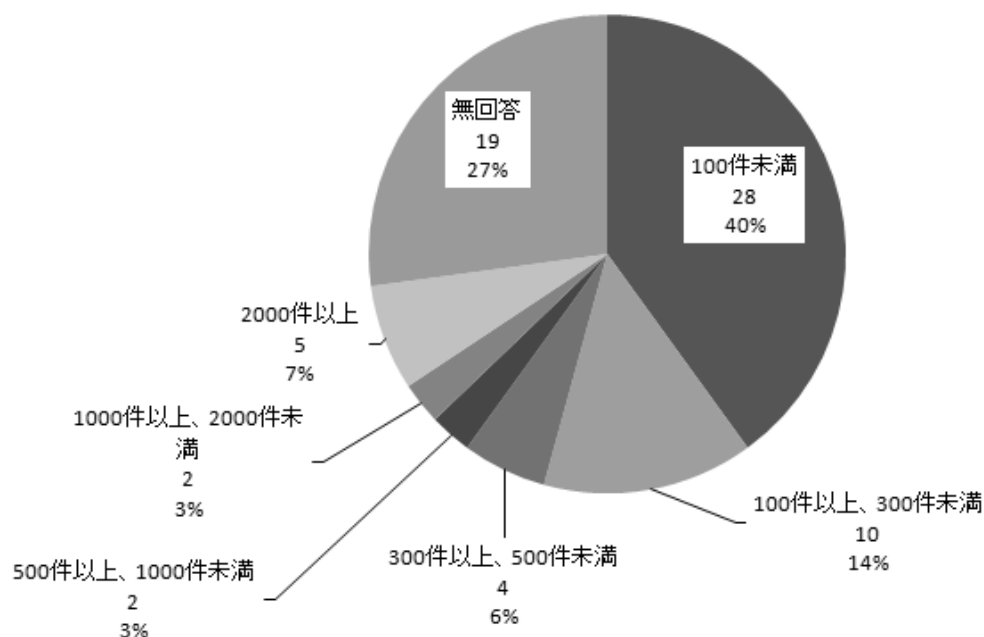
図表 2-1-7-1 情報相談(レファレンス)の実施(N=262)



2-1-7-2 情報相談（レファレンス）平成 24 年度の件数

行っている施設に平成 24 年度の件数を聞いたところ、100 件未満が 4 割を占めた。

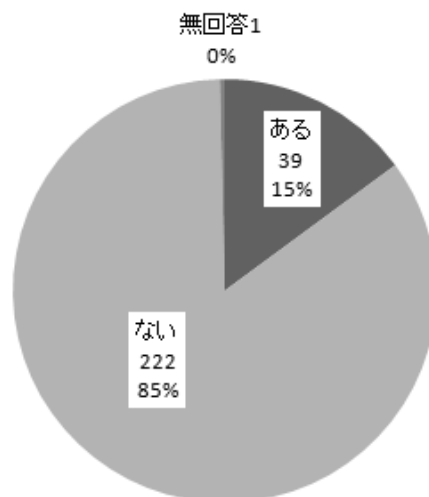
図表 2-1-7-2 情報相談（レファレンス）の件数 (N=70)



2-1-8-1 図書資料の活用のために、最近（3年間程度）に開始した新たな取組

新たな取組があった施設は 39 施設（15%）であった。

図表 2-1-8 最近開始した新たな取組の有無 (N=262)



2-1-8-2 新たな取組の具体例（自由記述）

新たな取組があるところに具体例を自由記述で聞いたところ、以下のような記述があった。

<図書資料を使った講座・イベント>

- ・ビブリオバトル（事例「札幌市男女共同参画センター」参照）

- ・子ども連れの利用者を対象に、絵本の読み聞かせ、朗読の会を実施。(事例「京都市男女共同参画センター」参照)
- ・ブックトーク
- ・視聴覚資料を用いた「上映会」
- ・専門図書資料の利活用セミナー開催
- ・ほんのひろばでの工作
- ・ライブラリーまつり
- ・実習の目的で訪れる看護学生などの学生を対象にしたライブラリーを使った課題学習

<展示・ブックリスト・ブックガイド>

- ・テーマ別図書リストの作成・配布
- ・『この本に出会えてよかった！ワタシを変える select100』の発行（静岡市女性会館）
 - ＊「図書コーナーだより」や「アイセル通信 Wave」などに掲載した所蔵資料の紹介文約 900 点から 100 点を選定したブックガイド。
- ・ホームページでの新着図書、啓発映像資料等の情報提供

<スペース・コーナー・配架>

- ・利用者の出入りの多い 1 階ロビーへライブラリーを移動
- ・震災ライブラリーの開設、震災資料リストの HP 公開
- ・書評コーナー（新聞書評と図書を並置）の新設
- ・女性就労支援コーナーの設置
- ・男性向け図書を新聞架付近に新設

<貸出・返却・資料検索>

- ・郵送貸出
- ・パッケージ貸出
- ・NVEC 女性教育情報センター所蔵図書のパッケージ貸出の利用
- ・県の男女共同参画センターの図書室からの出張貸出本の利用
- ・市内小中学校への図書の団体貸出案内
- ・公共図書館との相互貸借
- ・県立図書館の巡回車を利用したサービス
- ・インターネットからの図書資料予約
- ・貸出用布バッグ
- ・返却ボックスを複数個所に設置（事例「広島県女性総合センター」参照）
- ・団体貸出
- ・返却を県センターでも可能に（市センター）
- ・市図書館とシステム統合。市内公共図書館図書館の図書資料の予約・貸出・返却が可能となった。
- ・図書室内に検索機 2 台を設置
- ・ホームページからの資料検索

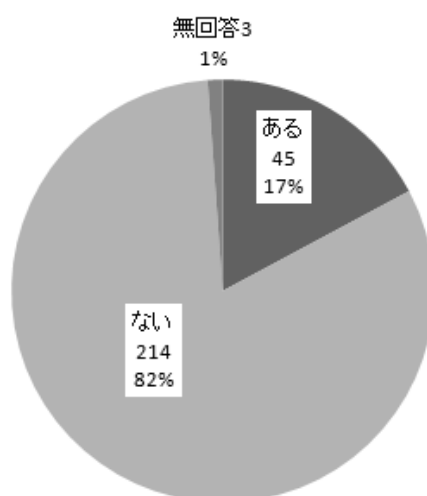
<廃棄資料の有効活用>

- ・古くなった雑誌等を市民に無料で譲渡

2-1-9-1 特別なコレクション（地域女性史、個人コレクション等）

特別なコレクションを持っている施設は2割弱（45施設）であった。

図表 2-1-9 特別なコレクション(N=262)



2-1-9-2 特別なコレクション（地域女性史、個人コレクション等）の名称等

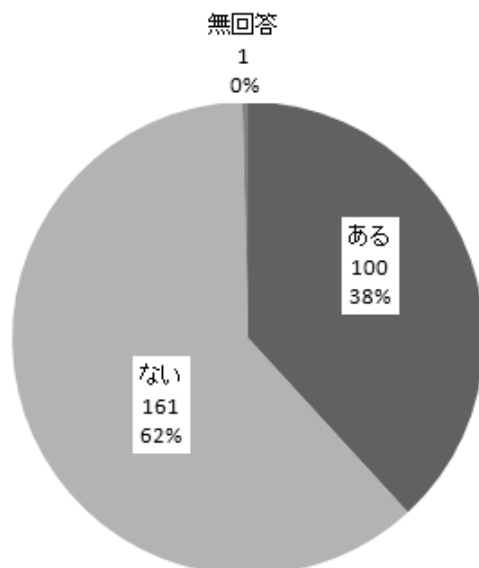
- ・道南女性誌研究・地域誌研究はこだて・はこだての婦人・函館文学・青の時代・サボテン通り（函館市女性センター）
- ・浦田文庫、河野貴代美文庫、郷土資料コーナー（もりおか女性センター（本館）、事例参照）
- ・茨城県行政資料（茨城県女性プラザ）
- ・こころとからだの文庫、チャレンジ文庫（埼玉県男女共同参画推進センター）
- ・「春日部に生きた女性の歴史」研究誌（春日部市男女共同参画推進センター）
- ・「時代を切り開いた女性たち」（荻野吟子、平塚らいてふ、樋口一葉等の紹介）（草加市文化会館 男女共同参画さわやかサロン）
- ・入間の女性史（入間市男女共同参画推進センター）
- ・習志野の女性たち1～3（習志野市男女共同参画センター）
- ・男女平等関連団体が作成した資料・ミニコミ誌、各区市町村地域女性史等（東京ウィメンズプラザ）
- ・中央区女性史、長谷川時雨コレクション（写真等）（中央区立女性センター「ブーケ 21」）
- ・婦人新聞、女性同盟、女人芸術、女学雑誌（新宿区立男女共同参画推進センター）
- ・歴史学者遠藤元男氏寄贈の資料集（目黒区男女平等・共同参画センター）
- ・西原理恵子コレクション（世田谷区立男女共同参画センター）
- ・豊島区女性史「風の交差点」（豊島区立男女平等推進センター）
- ・もうひとつの北区史（北区男女共同参画センター）
- ・婦女新聞（68巻）、雑誌『女性』（48巻）、婦選（19巻）、婦人新報（60巻）、叢書女性論（43巻）、婦人運動（30巻）、廓清（33巻）（足立区男女参画プラザ）
- ・八王子に生きる女たち（八王子市男女共同参画センター）
- ・DVコーナー（国分寺市立男女平等推進センター）
- ・日本女性学習財団コレクション（準備中）（公益財団法人日本女性学習財団（日本女子会館）、事例参照）
- ・山川菊栄文庫（神奈川県立かながわ女性センター）

- ・信州女性史年表（長野市男女共同参画センター）
- ・ジェンダーの視点で楽しむ絵本、女性史関連復刻本（静岡県男女共同参画センター）
- ・市川房枝関連資料、雑誌等の復刻版（青鞆、女人芸術、婦人運動、婦人新報、女学雑誌、近代婦人問題名著選集など）（名古屋市女性会館）
- ・東三河法人会女性文庫、国際ソロプチミスト豊橋ポート文庫（豊橋市男女共同参画センター）
- ・三重の女性史（三重県男女共同参画センター）
- ・「滋賀県の男女共同参画社会づくりに関する新聞記事」、「女性雑誌『婦人之友』昭和21年〜」、「戦前〜戦後期の少女雑誌」（滋賀県立男女共同参画センターG-NETしが）
- ・長浜み〜な（彦根市男女共同参画センター）
- ・市民活動の会報、ミニコミ、報告書など（宇治市男女共同参画支援センター）
- ・「女たちの太平洋戦争：15歳の手記」「日本ウーマンリブ史原資料」「竹中恵美子文庫」（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
- ・『ソロプチミスト文庫 大阪ー南陵』（国際ソロプチミスト大阪ー南陵から寄贈いただいた男女共同参画に関する書籍（主に絵本）とDVD）（堺市男女共同参画交流の広場）
- ・岸和田の女性史及び編纂資料等（岸和田市立女性センター）
- ・藤枝滯子ライブラリー（とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ）
- ・明治、大正、昭和の貴重な復刻版を収集、市内女性グループのミニコミ誌、近隣都市の関連講座のチラシの収集（吹田市立男女共同参画センター）
- ・震災ライブラリー、未来文庫（絵本）（兵庫県立男女共同参画センター・イーブン）
- ・神戸婦人大学卒業記念論文（神戸市男女共同参画センター）
- ・個人寄贈文庫「棚町文庫」（尼崎市立女性・勤労婦人センター）
- ・ミニコミ誌『あごら』（西宮市男女共同参画センター）
- ・阪神・淡路大震災関連（宝塚市立男女共同参画センター）
- ・行政資料（広島県女性総合センター（エソール広島））
- ・平和・原爆に関するコレクション（広島市男女共同参画推進センター）
- ・高木文庫（家庭教育研究者であった故高木葉子氏の寄贈図書）（福岡市立婦人会館）
- ・女性問題関連のミニコミ誌の収集：223種類、10,312冊※25年11月末（福岡市男女共同参画推進センター）
- ・もろさわ文庫（沖縄県男女共同参画センター、事例参照）
- ・『なは女性史証言集』第1号〜4号、『なは・女のあしあと』近代編、前近代編、戦後編（なは女性センター、事例参照）

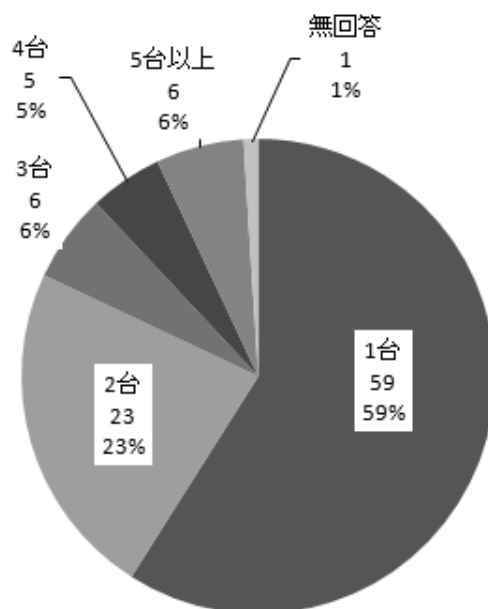
2-1-10 図書資料提供の場の利用者が使えるパソコンの有無、ある場合は台数、インターネットにつながっているか、利用制限（時間制限等）を行っているか

利用者が使えるパソコンがある施設は約4割（100施設）であった。台数は1台が6割を占める。インターネット接続は約9割の施設がしており、利用制限がある施設は約8割であった。

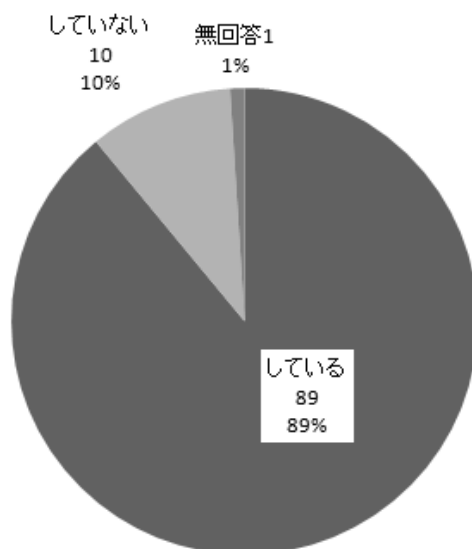
図表 2-1-10-1 パソコンの有無(N=262)



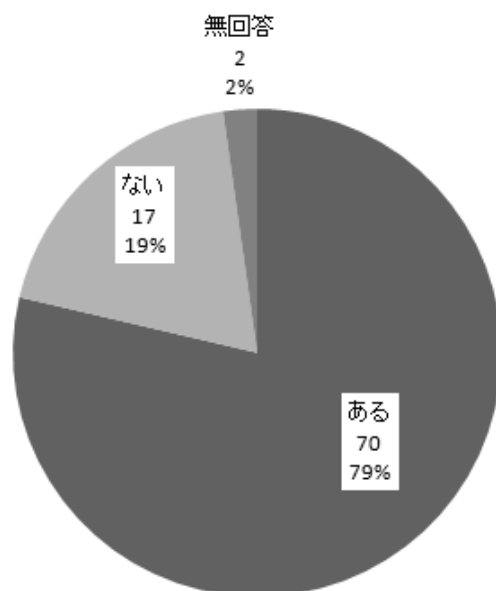
図表 2-1-10-2 パソコンの台数(N=100)



図表 2-1-10-3 インターネット接続(N=100)



図表 2-1-10-4 パソコンの利用制限(N=89)

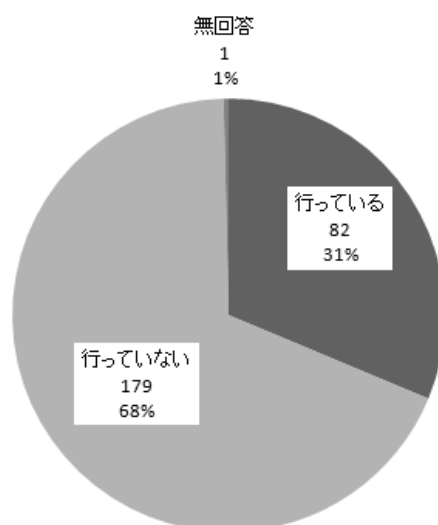


利用制限の内容を尋ねたところ、男女共同参画関係の情報収集、時間制限（最短 20 分、30 分と 1 時間が多い）、フィルタリング、印刷不可などが挙げられた。

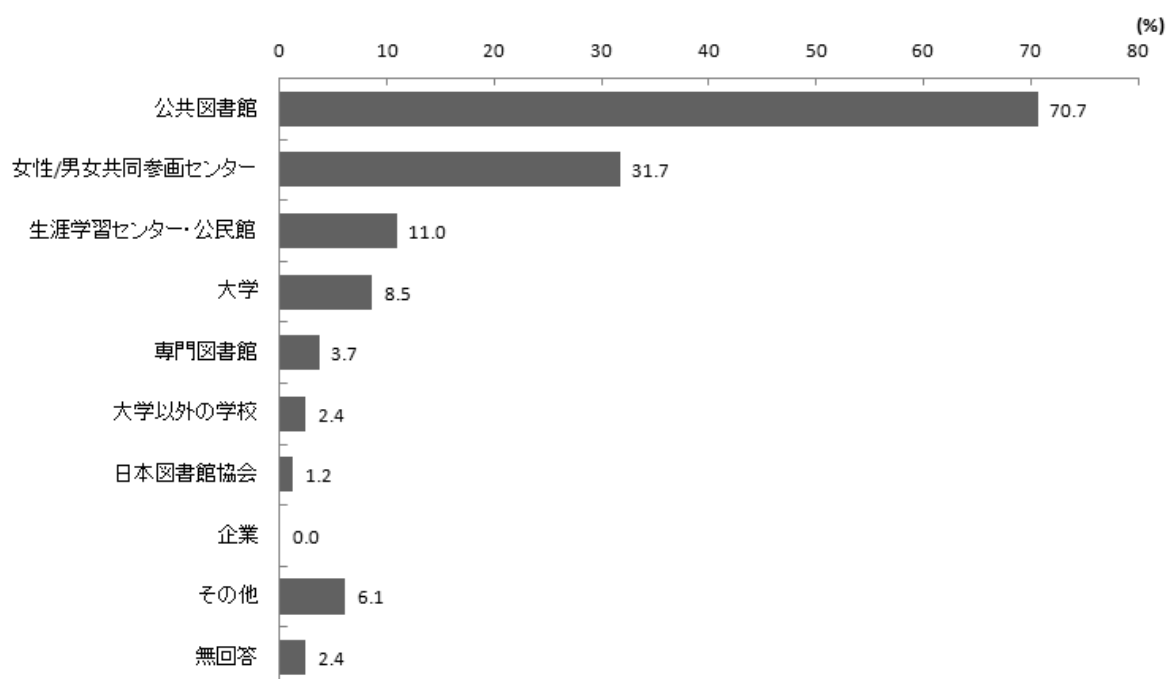
2-1-11 図書資料提供の場において、他の機関と連携して行っていること

他の機関との連携を行っている施設は約3割（82施設）であった。連携先は公共図書館が約7割、他の女性／男女共同参画センターが約3割であった。

図表 2-1-11-1 他の機関との連携(N=262)



図表 2-1-11-2 連携先(N=82)



連携の内容は、公共図書館とのシステム連携、相互貸借、図書のパッケージ貸出、インターンシップ・図書館司書課程実習生の受入、市立図書館のブックスタート事業「子育て座談会」・「ブックスタート写真展」を共催、図書館が所蔵する関連図書の展示やブックリスト作成、図書館でパネル展示等が挙げられた。

2-1-12 上記以外の図書資料提供の場に関する工夫（自由記述）

ここでは、2-1-6-2 貸出を増やすために行っている工夫、2-1-8-2 新たな取組の具体例以外に記載された内容を掲載する。

<スペース・コーナー>

- ・施設の特徴を活かし、市民活動団体や施設利用登録団体のミーティングスペースとして開放することで、図書等の資料活用に繋げている。（事例「札幌市男女共同参画センター」参照）
- ・センターの2階に、情報コーナー（図書コーナー）があり、併設してしごとサポートコーナー（働きたい女性の就労支援コーナー）もあるので、男女共同参画関連図書だけでなく、就労支援関連図書の情報提供も充実している。
- ・乳幼児連れの親子コーナーを新設
- ・子ども・親子スペースが日当たりのよい窓際にあり、絵本コーナーや児童書を配架している。テーマを決めて絵本を掲示したり、表紙のきれいなものなどで、定期的に更新している。また、子育て関連本を資料室ではなく、このスペースに配架しており、新着の子育て関連本も目立つように配架している。靴を脱いでマットの上で遊んだり親子で絵本をみたり、とコミュニケーションを深められるコーナーなので、子育て関連や仕事・再就職関連情報のチラシやパンフレットなどの資料も配架している。
- ・財団の歴史がわかるような展示物を並べて財団に興味をもってもらおう。資料の配架にあたっては、書棚に余裕をもたせ、テーマ展示をしている。グループ学習などにも対応できるように、可動式の椅子と机を配置している。（事例「日本女性学習財団」参照）
- ・図書資料が、室内の奥に配架されているため、入口近くの書棚に新規購入図書や、時期ごとにテーマにあわせた図書の紹介を行っている。また、受験勉強等で利用する方にも男女共同参画に触れてもらえるよう、大き目のテーブルの中央に小さな回転式書架を設置している。
- ・女性起業家向けのコーナー、再就職希望者向けのコーナーなどを設けて、パソコンとプリンターなどと併せて図書資料を参照できるようにしている。
- ・空間演出コンソルトの助言によるフロアレイアウトの見直し。
- ・子どもの図書の場所には敷物を敷き座って見られるようにした。図書のそばにテーブルと椅子を置き、本をゆっくり選べるようにした。
- ・わかりやすい書架掲示などの室内整備・明るく整頓された居心地のよい空間づくり・資料室への誘導掲示・資料提供場所の増設（こども室、乳児室、フリースペースなど）（事例「広島市男女共同参画推進センター」参照）

<講座・イベント・学習支援>

- ・所蔵 DVD を活用し、上映会実施
- ・大学・専門学校等を対象とした学習支援が目的のライブラリーツアーの実施
- ・フォーラムにおける映画上映会、お話会の実施

<図書資料の収集>

- ・予算が少ないため、男女共同参画に関連する寄贈図書を随時受け付けている。
- ・リクエストの受付
- ・県のセンターが同じ市内にあるため、県センターの蔵書との重複をできるだけ少なくしている。

<展示・掲示>

- ・「今週の男女共同参画トピックス」として、男女共同参画に関する最新ニュースをポスターにして周知する。
- ・男女共同参画をテーマとしたパネルを作成し、市町村等に貸し出す。
- ・「課題解決コーナー」として、子育て支援やDV等のテーマを設定し、関連機関の協力を得てちらし等を収集し、提供する。
- ・ディスプレイ（季節にあったものや子ども向けなど）

<利用者サービス・PR>

- ・高校生ボランティアにより、貸出本にカバーをかけている。
- ・センター近くの地下歩道内にセンター情報 PR ウィンドウがあり、新着図書情報を掲示している。
- ・2階ロビーの設置（図書室への誘導として）、施設内エレベーターでの情報提供、ウェルカム・ボードの設置
- ・男女共同参画、ジェンダー関連の新聞記事を日替わりで掲示。
- ・「男女共同参画の理解に役立つ絵本」の分類シールを絵本の背表紙に張付。
- ・シニア世代・子育て世代向けへのお薦め本をまとめた各リーフレットを作成し置いた。
- ・ライト付拡大鏡の設置
- ・相談の来館者に、カウンセラーから図書貸出について情報提供。
- ・ハローワークの求人情報や、近隣他市で開催される特に就業関連セミナーチラシの配架及び、過去2年間の情報誌やチラシのファイリング。

<廃棄資料の活用>

- ・雑誌で1年経過したものは「ご自由にお持ち帰りください」コーナーで提供。
- ・除籍本を市民に無料配布

<資料の分類>

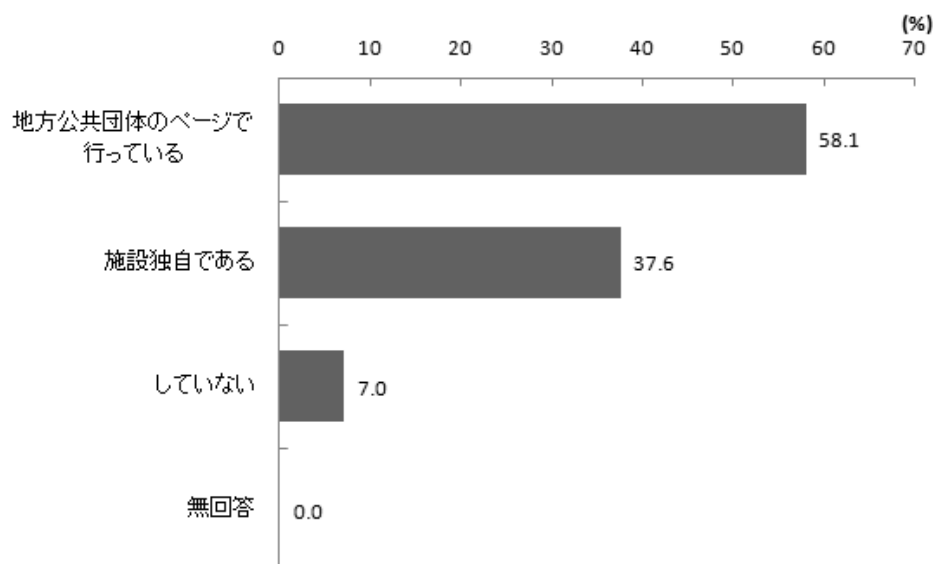
- ・独自分類から、公共図書館との相互貸借始めたため、NDC 分類に切り替えた。今後は、その周知や広報を行うとともに、他の公立図書館では所蔵されていない男女平等参画関連の書籍や映像資料を購入し、他施設とコンテンツ面での独自性を打ち出していきたい。

2-2 インターネットでの情報事業について

2-2-1-1 施設のホームページの有無

施設のホームページを持つ施設が9割以上で、そのうち約6割（173施設）は地方公共団体のページで行っている。施設独自で持っているのは約4割（112施設）である。

図表 2-2-1 ホームページの有無(N=298)



2-2-1-2 アクセスを増やす工夫（平成24年度）（自由記述）

頻繁な更新、シンプルな構成でわかりやすく、配布物へのURL掲載、講座・イベントのネット申込み、携帯で見られるようにしている等の記載が多数挙げられた。それ以外の工夫は以下のような点が挙げられた。

<メルマガ、SNSとの連携>

- ・メールマガジンに講座やイベント等のURLを載せ、ホームページへアクセスできるようにしている。メールマガジンの配信数も、月1回から3回以上に増やしてホームページへの誘導を促している。
- ・トップ画面をツイッターと連動させ、ブログ（事業報告）のアップや新規事業の紹介がホームページとツイッターの両方で確認できるようになっている。
- ・市公式アカウントのツイッター、フェイスブックで講座などの情報提供を行っている。詳細情報は、ホームページへリンク誘導している。
- ・即時性のあるトピックをSNSで発信し、口コミ的な広がりを狙うとともに、情報の詳細を確認できるホームページへと誘導している。（事例「京都市男女共同参画センター」参照）

<コンテンツ>

- ・研修室の予約状況や月間の事業予定が確認できるようになっている。
- ・登録団体の一覧を掲載している。
- ・事業の紹介や案内だけでなく、事業の報告を掲載し、県民に事業の内容を周知してもらえるようにしている。
- ・貸出施設の写真などをいれた詳しい案内を掲載。
- ・講座等の申込みにあたり不備がないように3パターンの申込みフォーマットを用意してい

る。

- ・講座・イベントの講師や出演者の紹介の掲載、ホームページがあればリンクしている。
- ・画面を開くと絵や写真が目に入り、読み進めたいくなるようなページ作り。
- ・子育て・就労支援に特化したページの作成。
- ・県内の市民活動団体や地域情報、行政情報、相談機関、助成金などの情報を掲載。
- ・主催事業のすべてについて、ホームページ上で検索できるようにしている。
- ・県内の男女共同参画に関連する市町やCSO（市民社会組織）が主催するイベントの情報を集約し、ホームページに掲載するよう努めている。
- ・イベントカレンダーを設け、県内や北東北三県の男女共同参画関係イベントの情報も掲載

<自治体ホームページとの連携>

- ・市の広報紙と連動した更新（事例「広島市男女共同参画推進センター」参照）
- ・市のホームページへの新着情報への掲載。
- ・講座・イベントの募集情報を自治体ホームページにも掲載を依頼。
- ・市のイベントカレンダーにも掲載。
- ・市のトップページに「男女共同参画」のクリックアイコンを掲載している。

<検索エンジン対応>

- ・愛称でヒットするよう、ドメインを取得している。
- ・グーグル、Yahoo等の検索エンジンで「ウイングス京都」「男女共同参画 京都」のキーワードで検索結果3位までに入るようにSEO対策を行っている。（事例「京都市男女共同参画センター」参照）
- ・相談事業サイトへのアクセスを増加させるために、相談に関連するキーワードを記載して効果をあげている。（事例「鳥取県男女共同参画センター」参照）

<バナー、リンク等>

- ・トップページに、特にPRしたい情報についてのバナーをつくり、2・3週間ごとに更新している。
- ・事業で関わりのある団体からリンクを貼ってもらっている。
- ・QRコードの活用（広報紙・事業チラシなどに貼り付け）。

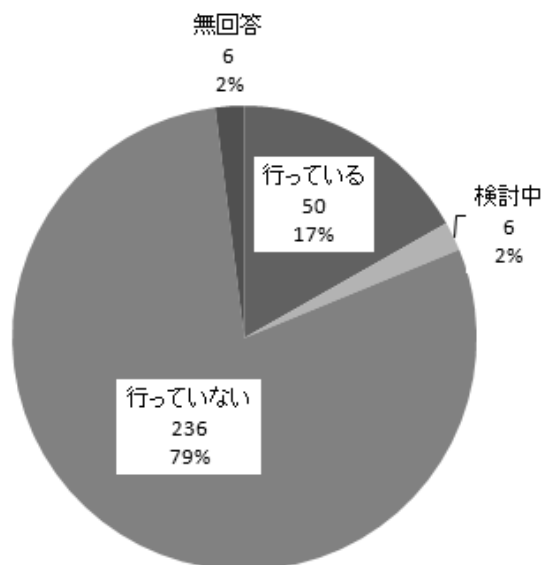
2-2-2 メールマガジンでの情報提供の有無。行っている場合、登録件数（平成 24 年度末時点）と発行頻度（平成 25 年度予定）

施設のメールマガジンを発行している施設は 2 割以下（50 施設）、行っていない施設が約 8 割と大半を占める。

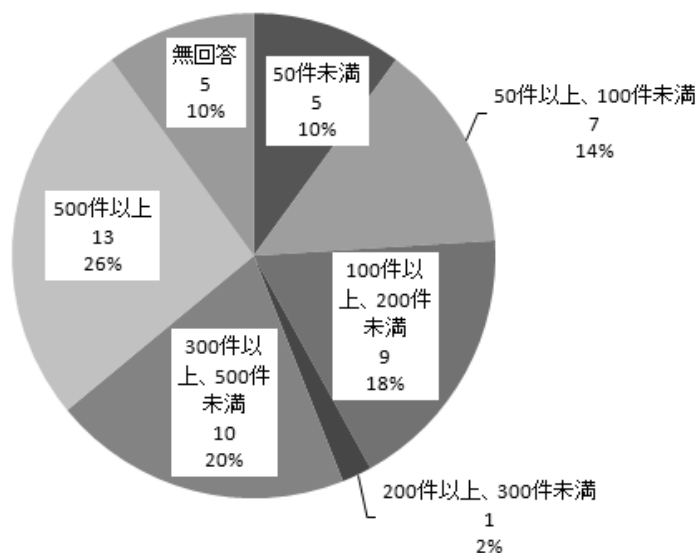
発行している 50 施設のうち、登録件数は 500 件以上が 26%（13 施設）、次いで 300 件以上 500 件未満が 20%（10 施設）であった。

発行頻度は 10 回以上 15 回未満が 6 割（30 施設）と、月 1 回プラス臨時号が多いと思われる。次いで多いのは 20 回以上 25 回未満の、月 2 回であった。

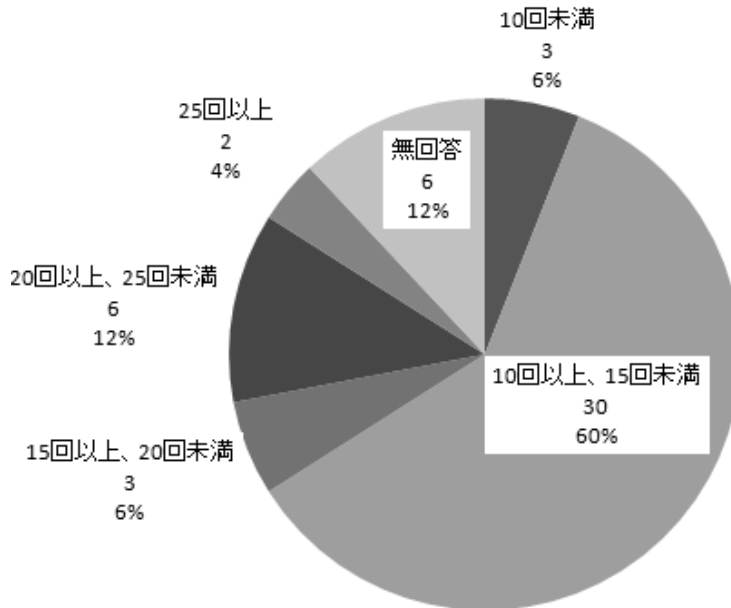
図表 2-2-2-1 メールマガジンの有無(N=298)



図表 2-2-2-2 メールマガジンの登録件数(N=50)



図表 2-2-2-3 メールマガジンの発行頻度(N=50)

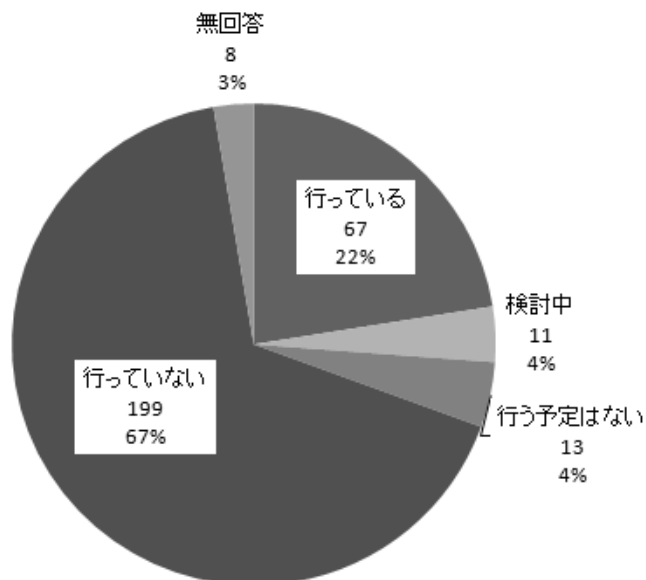


2-2-3 SNS（ブログ、ツイッター、フェイスブック等）での情報提供

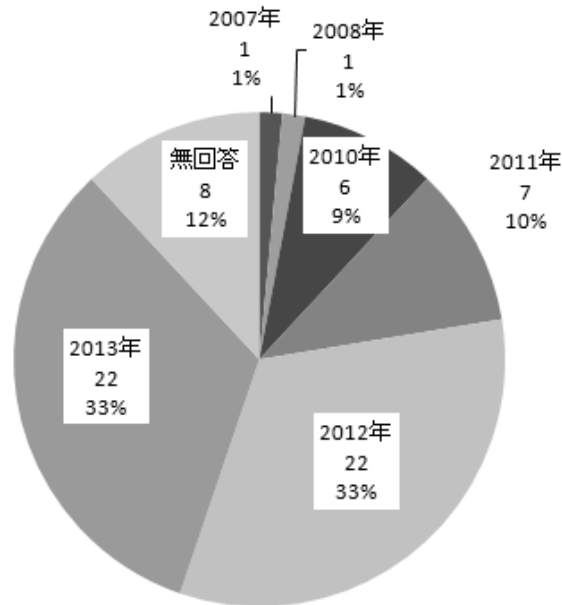
SNS での情報提供を行っている施設は 22%（67 施設）、行っていない施設は 67%とメールマガジンよりは取り組んでいる施設が多い。

行っている施設に開始した年月を聞いたところ、平成 24(2012)年、平成 25(2013)年がそれぞれ 22 施設 33%と最も多かった。

図表 2-2-3-1 SNS での情報提供(N=298)



図表 2-2-3-2 SNS の開始年(N=67)



2-2-4 行っている場合、SNSでは種類ごとにどのような内容を発信しているか、また発信における工夫（自由記述）

ツイッターでは、講座の参加者募集、現在の応募状況、イベント告知、貸館の空き室情報などが中心である。ブログはテーマを持ったものも多い。また、センターとしての SNS ではなく、大きなイベント等に合わせてツイッターやフェイスブックを開設した例もあった。どれも即時性を活かした情報発信として使われている。

それ以外の内容、発信における工夫では、以下のようなものが挙げられた。

<ブログ>

- ・ 最新情報や事業への参加者の声など親しみやすい語り口での情報発信。
- ・ もりおか女性センター内に設置されている「起業応援ルーム 芽でるネット」に関する情報を「スタッフ日記」として発信。図書関係の情報や、起業講座受講生の活動などを発信。（事例「もりおか女性センター」参照）
- ・ 理事長ブログとして講座の報告やエセナおおたの宣伝、トピックスなどを月に2～3回発信している。特にエセナおおたの強みである人集めのコツやチラシ作りなど読者のためになる情報も発信している。
- ・ 写真で提供可能な情報や、写真で提供したほうがわかりやすい情報等を掲載している。（例：館内展示など）
- ・ 東日本大震災被災者支援事業に関する内容を発信している。迅速な情報発信と、気軽に問い合わせや参加ができるような文面を心がけている。

<フェイスブック>

- ・ 媒体の持つ即時性の高さを活かすため、掲載までのプロセスを簡略化している。（ツイッターも同様。事例「京都市男女共同参画センター」参照）
- ・ 双方向のコミュニケーション。
- ・ 事業案内・報告、施設に関する諸々の情報提供、施設内外の耳寄り情報（外部の情報も大事。ただし、了解を得る）、スタッフのつぶやきなど。報告は、できるだけ速報で。わか

りやすく、イキイキと、楽しく。写真の活用は大きい。

- センターの最大事業であるフォーラムでは、企画内容を詳細に紹介している。画像を添付し、興味を持ってもらえる文面を心掛けるとともに、参加団体とつながることにより、広く情報が拡散されるよう工夫した。
- 財団事業告知に利用する他、事業報告については、遅くとも翌日には掲載できるように努めている。また、シェアをしてもらえるよう写真を多用している。(事例「日本女性学習」参照)
- 女性の防災、イクメンといった長期のプロジェクトについては単独のページを設け、それぞれのテーマに関心のある方へのネットワーク拡大をしている。
- 施設内の出来事（自主事業コンサート、消防訓練、学校関係の体験学習等）また、特別なことだけではなく、日常の出来事のような内容もアップしている。

2-3 広報誌について

2-3-1 広報誌の発行の有無。ある場合の発行部数（平成24年度末時点）と発行頻度（平成25年度予定）

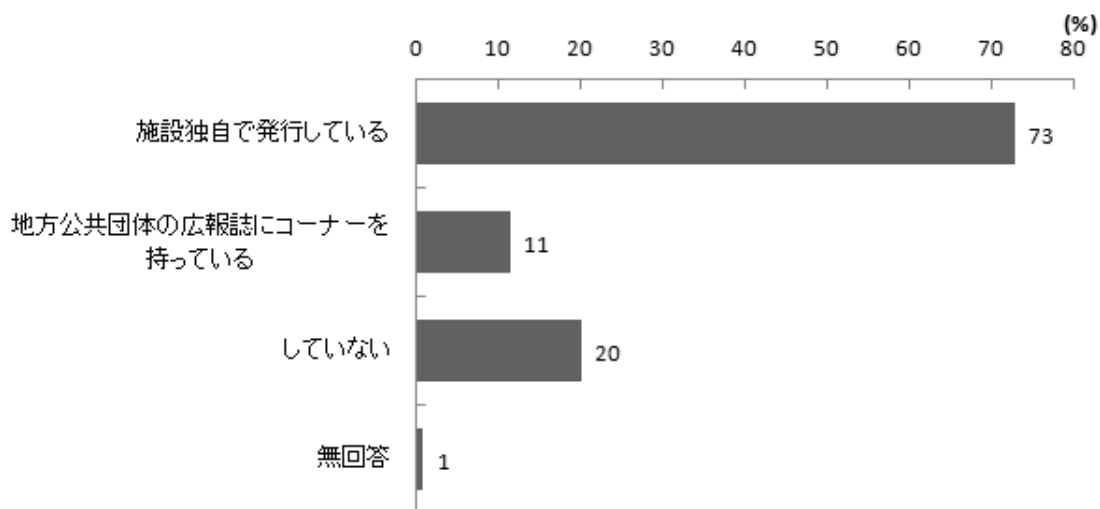
広報誌を施設独自で発行している施設が7割以上（217施設）、地方公共団体の広報誌にコーナーを持っている施設が約1割（34施設）であるが、発行していない施設も2割を占める。

発行している施設に発行形態と部数を尋ねたところ、印刷媒体による発行が95.4%（207施設）と大半を占めた。ホームページに掲載している施設も6割（132施設）を超えている。

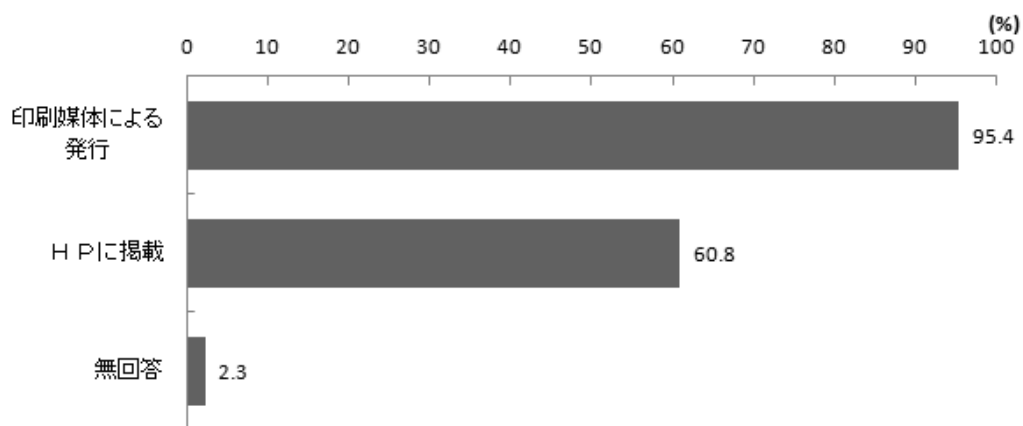
発行部数は1千部以上5千部未満が約4割（77施設）で最も多く、5千部未満までで5割を占める。

発行回数は年2回が約3割（60施設）、1回・2回で5割を占める。

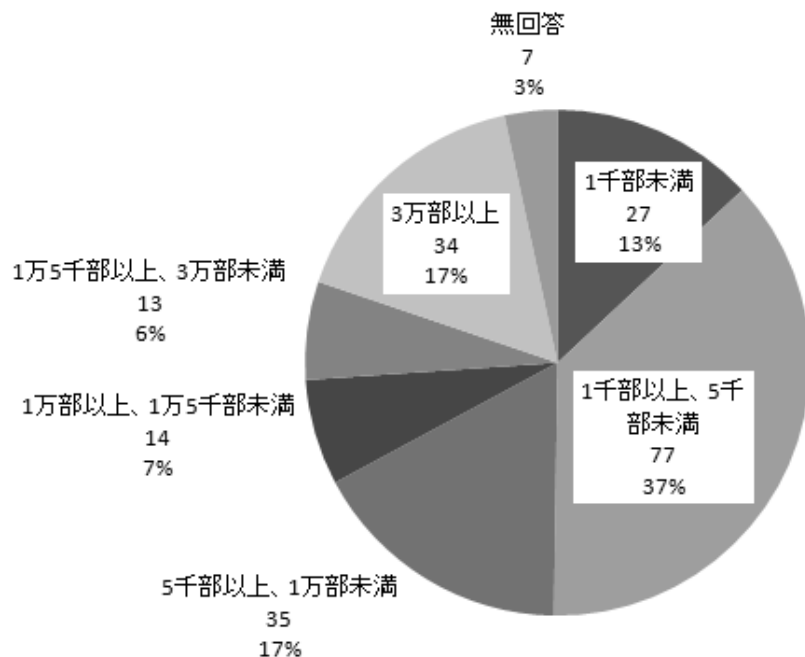
図表 2-3-1 広報誌の発行(N=298)



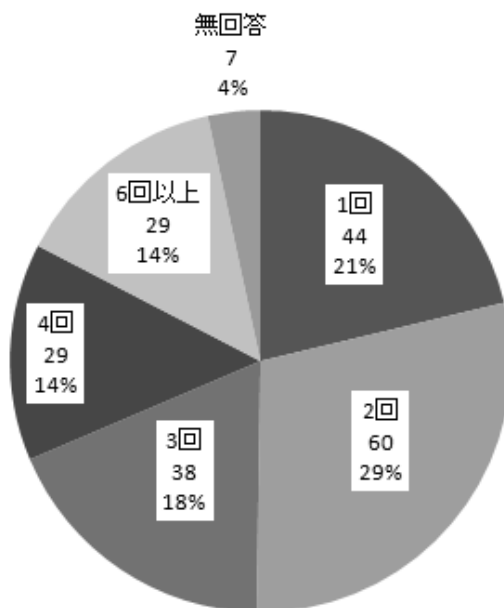
図表 2-3-2 広報誌の発行形態(複数回答、N=217)



図表 2-3-3 広報誌の発行部数(N=207)



図表 2-3-4 広報誌の発行回数(平成 24 年度、N=207)



2-3-2 施設独自で発行している場合の工夫（自由記述）

気軽に手にとって読んでもらえるようなデザイン、読みやすく親しみやすい誌面づくり、ぱっと見てわかるインパクトのある誌面づくり、余白を多めにとって、レイアウトを工夫といった点が多く挙げられた。市民公募による編集委員により、市民目線での情報発信をしているセンターも多い。

発行後に行う事業に関する特集を組む、読者の生活の場から課題を掘り起こし、特集を組むといった、特集に関する工夫も挙げられた。また数字やグラフ、4コマ漫画やイラストの利用も多く挙げられた。

<内容に関する工夫>

- ・ 全国の情報と市内の情報を掲載する事と、センターで活動している団体をピックアップしている。
- ・ 男女共同参画に関する活動の実例を紹介し、県民が共感しながら次の行動につなげていけるような工夫をしている。
- ・ 公共施設のほか近隣のカフェ等にも配架をお願いしている。(事例「もりおか女性センター」参照)
- ・ 表紙：旬なデータとイラストを関連付けて載せている。
- ・ 男女共同参画を身近に感じてもらうように、紙面に座談会を入れたり、生の声を聞く記事を掲載するなどしている。
- ・ 世の中で起きている出来事や話題になっているテーマについて職員がコラムを執筆。
- ・ 施設所在地から離れた場所については来館が容易ではないため、冊子等による情報提供を重視しており、事業紹介等の来館を促進するコンテンツは最小限にとどめ、冊子自体をひとつの「読み物」として位置づけている。また、身近なところに男女共同参画にかかる課題が横たわっていることを知ってもらうため、平易な記事づくりを心がけている。
- ・ 9名の通信員を配置し、地域情報を収集している。
- ・ 毎回「寄稿」のコーナーを設けている。執筆者は、主催した講座の講師にお願いすることが多いが、講座だけでは言及できなかったことや、講座とは違ったアプローチでの内容であることが多いが、丁寧に執筆者との打ち合わせをしている。(事例「宝塚市男女共同参画センター」参照)
- ・ 県からの情報ページを設け、県の取り組みや活動もあわせて伝えるようにしている。
- ・ フルカラー印刷で見やすく、わかりやすいデザイン・レイアウトに気を配り、内容も事業案内・報告の他、利用団体の紹介や四コママンガ、スタッフ通信など、読み物としても面白く手に取ってもらえる紙面づくりを目指している。(事例「広島市男女共同参画推進センター」参照)
- ・ 年間(3回)を通して、ひとつのテーマに基づき一人の執筆者による連載を誌上講座として掲載。
- ・ 毎号順番に市町村長にインタビューを行い、対談を掲載している。
- ・ 主催講座の内容を中心に掲載し、目を引くような、それでいて分かりやすいタイトルでの情報を発信している。また、受講されていなくてもその講座の良さが分かるような内容、次回講座を受講してみたいと思うような内容としている。(アンケート調査結果や講座担当者からのコメントなど)。(事例「なは女性センター」参照)

<デザインの工夫>

- ・ 申込み方法をアイコンで統一し、見やすい誌面にしている。(事例「京都市男女共同参画センター」参照)
- ・ イラストコンテスト優秀賞の受賞作品を表紙に使用。

<メルマガ等との連携>

- ・ 紙面で伝えきれないことはメルマガ等、別の媒体でタイミングよく情報を届けている(紙面は提出期限があるため、最新の情報が載せられないこともある)。→紙面とメルマガの連動

<配布先>

- ・地域の図書館や公共施設にも置いてもらうことにより、センターやセンターの事業等の PR につなげている。
- ・世帯回覧と公共施設への設置、男女共同参画の講演会や講座等で配布するなど、多くの市民に読んでもらう。また、QR コードを付け、情報紙を読んだ方から意見が受信できるようにしている。
- ・多くの人に読んでもらえるよう成人式などで配布。
- ・市の広報紙に折り込み、全戸配布。
- ・市内小学校全校の生徒にも配布して、子育て・就労支援関連の講座、イベントなどの情報提供を子育て中の保護者に届けている。
- ・多くの人に見てもらうため、配布先に医療機関を入れた。
- ・デジタル社会に対応し、たよりの全ページをホームページにて公開、また、デジタルブック化することにより、現物が入手しにくい方にも対応できるようにしている。(事例「富山県民共生センター」参照)
- ・できる限り主催事業や市の催事等を利用して、市民に手渡しできる機会を確保している。

<予算>

- ・市民活動センターと共同発行をし、また市内企業の広報を掲載することで、表紙のカラー化と発行回数の増加を図った。
- ・企業の広告を掲載。広告費は情報紙作成の財源にしている。また、財団の主催事業とからめて、広告を掲載する企業での女性の活躍推進状況も掲載することで、企業のイメージアップになるメリットも持たせている。(事例「広島県女性総合センター」参照)
- ・予算の関係でフルカラー印刷は年2回だけ、あとは色用紙に墨色で、軽印刷機で館内印刷している。印刷会社に出す場合はデザイン、レイアウトも内製にして、データ渡りで経費節減している。男女共同参画週間、男女共同参画市民フェスの月は市の広報誌に掲載し PR している。

<広報誌の活用>

- ・スタッフが講師をする県内出前講座の資料として広報誌を活用 (事例「鳥取県男女共同参画センター」参照)
- ・資料として使えるよう、事業報告など丁寧に掲載している。

Ⅲ 事例集

質問紙調査だけでは把握できない詳細について、地域、運営形態、図書資料提供の場、インターネットでの情報事業、広報誌の3つについて特徴的な取り組みがあることなどから選定した10施設にヒアリング調査を行い、研究協力者所属の2施設について事例を執筆いただいた。

調査項目

- 1 施設、地域の状況
 - 2 図書資料提供の場について（該当ある場合）
 - 3 インターネットでの情報事業（同上）
 - 4 広報誌（同上）
- 2、3、4について、内容・方法、工夫、困難、他機関・団体との連携（事業を実施する上で、どこの機関・団体と、どのような関係を築いているか。連携に至ったきっかけ等）、成果、効果、課題と今後に向けた展望等

対象・執筆施設一覧（*B：ブログ、FB：フェイスブック、T：ツイッター）

- 1 情報センタースペースのリニューアルにより利用者倍増
札幌市男女共同参画センター（政令指定都市、公設民営、FB・T）
- 2 インターネットラジオで毎月発信。映像にもチャレンジ
もりおか女性センター（市区、公設民営、B・T）
- 3 情報提供事業検討委員会を立ち上げ、情報誌、資料室、インターネットでの情報発信を一新
公益財団法人日本女性学習財団（日本女子会館）（民設民営、FB）
- 4 男女共同参画に関する専門情報機関としてレファレンスサービスを重視
富山県民共生センター「サンフォルテ」（都道府県、公設民営）
- 5 ブログ、フェイスブック、ツイッターを使った情報発信
京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」（政令指定都市、公設民営、B・FB・T）
- 6 館主催事業と積極的に連動させた情報事業を展開
大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」（都道府県、公設民営）
- 7 ワンパーソンで情報・図書コーナー、ホームページ、メルマガ、広報を担当
宝塚市立男女共同参画センター「エル」（市区、公設民営）
- 8 スタッフが講師をする県内出前講座の資料として広報誌を活用
鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」（都道府県、公設公営、B・T）
- 9 センター講座修了生グループの作成したホームページで情報発信
広島県女性総合センター「エソール広島」（都道府県、公設民営）
- 10 資料提供の場を図書資料室以外にも増設
広島市男女共同参画推進センター「ゆいぽーと」（政令指定都市、公設民営、B）
- 11 ているる女性史展示事業を展開中
沖縄県男女共同参画センター「ているる」（都道府県、公設民営、B）
- 12 「なは女性センターだより」を毎月発行して、情報発信
なは女性センター（市区、公設公営）

1 情報センタースペースのリニューアルにより利用者倍増

札幌市男女共同参画センター（政令指定都市、公設民営、北海道・東北）

○施設の概要

施設名	札幌市男女共同参画センター		
住所	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内		
HPアドレス	http://www.danjyo.sl-plaza.jp/		
開館年	2003年	施設形態	複合施設
設立目的	男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画に関する市民のさまざまな活動を支援するための総合的な拠点施設として設立。		
運営者(指定管理)	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
蔵書数	28,131冊	図書資料予算	(提示なし)

1 施設の状況

札幌市男女共同参画センターは、札幌エルプラザ1～4階の公共4施設（男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザ）の一つであり、4施設共通で、指定管理者の公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が管理運営を行っている。職員は財団の職員として採用されている。

2 図書資料提供の場について

○概要

情報センターは、4施設それぞれの分野（男女共同参画、消費生活、市民活動、環境保全）に関する図書・ビデオ等を所蔵し、提供している。

利用者は伸び悩んでいたが、2年前からの情報センター事業の見直しにより、平成23(2011)年度42,943人、平成24年度92,661人と倍増した。

○情報センターの見直し

札幌エルプラザは、札幌駅北口から徒歩3分という便利な位置にあり、情報センターは一階の入り口近くのわかりやすい場所にある。しかし、女性の本のスペースと言う固定したイメージのせい、利用者は増えず、かなり揃っている男女共同参画に関する図書の貸出しも伸びず、他の専門分野の資料にも関心が集まらないという状況であった。

また、資料中心の情報提供であったため、図書室として市民の認識が定着しており、4分野の情報が具体的にどのようなものか、市民に伝わりにくい状況にあった。更に、蔵書の3分の2を開架する書架配置だったため、見渡しがきかず利用者誘引に乏しい状況であった。

時代に合わせた情報の多様化を視野に、図書や資料以外の情報発信を行い、市民にさまざまな手法で情報を受け取っていただけるように、以下の取組みを行った。

(1) 情報センターのスペースリニューアル（平成23(2011)年7月）

開架の資料は1万冊に絞り、残りは閉架として書架を移動し、道路に面したガラス面から中が見えるようになっていたところに、他の場所にあった椅子と丸テーブルでフリースペースをつくった。イベントや展示会の実施など、動きのある活動の場としての環境づくりに力を入れている。

(2) 図書・情報に関するイベント・講座の開催

図書だけが情報ではなく、生きた情報をそのままダイレクトに受け取ることができないだろうかというところから、情報センター企画のイベント・講座を開始した。ここでは2つの事業を紹介する。

1) ビブリオバトル

リニューアル後の平成23(2011)年度に7回、参加者は延べ186人であった。平成24(2012)年度は4回、今年度は

1回開催した。一般の人が交流しながら本を紹介するというのは、良い取り組みであるが、多くの人に聞いてもらいたいと思うと、発表者のハードルが高くなり、集客も難しい。Ustreamで全て記録して、Webで動画を見られるようにしている。

2) インフォメーションテラシー講座

情報の正確性や、情報を取捨選択し、自分がどのように活用したいかという能力を身につけるということを目的としている。平成24(2012)年度の1回目「子育てからみるインフォメーションリテラシー講座～情報に振り回されない私らしい子育てを目指して」は、雑誌・新聞等から理想の母親像と思われる記事を切り取り、集まったものをみて偏っていないかということを考えるワークショップを行った。2回目「U25の！ネガポ変換で広がるSNS活動」は、自分が発信者になるときに、ネガティブな表現ではなく、ポジティブに表現・発信するにはどうしたらいいかという講座をワールドカフェ形式で行った。

この講座の難しさは、情報を取捨選択する力を自分が持っていないことに気づかないと参加につながらないことである。そのため子育てなどのテーマと掛け合わせて興味を持ってもらうようにした。

(3) 情報センターのスペースを活用しての他機関・団体との連携

1) 市民活動サポートセンター登録団体

登録団体は、団体の活動の紹介や日ごろの活動の成果を発表するイベントや打合せを、フリースペースで行うことができる。

2) 企業の社会貢献活動推進事業

4分野のテーマに関する社会的課題についてのインパクトのある啓発活動を行うとともに、企業への社会貢献活動の支援、社会貢献活動PRの場として、情報センターの活用の推進を目的として実施している。平成24(2012)年度は①「災害への備えはできていますか？防災備蓄品～防災備蓄牛乳(LL牛乳)の大切さ」展示(観覧者延べ5,581人)、②防災セミナー「家庭でできる防災対策」(参加者49人)を行った。

しかし、企業とのつながりが今まであまりなく、協働実施できる企業を探すのが難しい。来年度はワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業に声掛けをしようと考えている。



○課題と今後に向けた展望

情報センターを改修してから2年以上経ち、場の周知のための事業から、一回の情報の受け渡しではなく、継続的に人と情報をつなぐ場とすること、また受講者の方をつなげていくことを今後はしていきたいと考えている。

3 インターネットでの情報事業

男女共同参画センターではホームページ、フェイスブック、情報センターでは、これに加えてツイッターでの情報発信を行っている。更新は職員がそれぞれに担当するものについて行っている。

○情報発信における工夫、困難

イベントの告知や新着図書で紹介に使っている。フェイスブックは起業やキャリア支援の事業には効果的である。拡散して欲しい情報はツイッターにアップするようにしているが、職員の手がかかることが課題である。

また今後、世代を広げていくということが課題で、次年度では SNS を活用した情報発信に加え市民参加型で意見交換ができる取組みを検討している。

4 広報誌

男女共同参画情報誌『りぷるさっぽろ』（8 p、変形A4（21cm×21cm）、針金中綴じ折）を年3回、5,000部刊行している。

○内容、配布先

今年度は、自分事にできることをテーマにしようと職員で議論して、以下の3つの特集を掲載した。

- ①vol.33(2013.7)「育てるために、ボクらが休もう！」
- ②vol.34(2013.11)「母娘の関係」
- ③vol.35(2014.2)「妊活してる？」

配布先は、全国の女性／男女共同参画センター、市内の公共施設や関連団体が中心で、ホームページにも PDF で発行とともに掲載している。

○成果、効果

育児休業を取得した男性は少なく、取材対象者を見つけるのが大変だったが、報道関係や行政の方などに取材することができ、道内から問い合わせがあったり、これをもとにつなぐことができた。

「母娘の関係」では、信田さよ子（原宿カウンセリングセンター所長）さんと大嶋栄子（特定非営利活動法人リカバリー代表）さんに対談をお願いした。発行の過程でお二人と話す中に、この課題を事業化することになり、読書会「アラフォー世代と考える母娘の関係」を平成26(2014)年2月、3回実施した。

○課題と今後に向けた展望

紙媒体として活かしていきたい。そのためには、対象を明確にして、手にとってもらうためのデザインなどの工夫が必要である。担当者間でどうしたら見つけてもらえるかを相談している。また若い世代に興味を持ってもらうということも課題である。

2 インターネットラジオで毎月発信。映像にもチャレンジ

もりおか女性センター（市区、公設民営、北海道・東北）

○施設の概要

施設名	もりおか女性センター		
住 所	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通1丁目1-10（本館）		
HP アドレス	http://mjc.sankaku-npo.jp/		
開館年	2000年	施設形態	複合施設
設立目的	男女共同参画社会の推進拠点として設立		
運営者(指定管理)	特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて		
蔵書数	9,837冊	図書資料予算	約30万円

1 施設の状況

本館と、別館が本館から徒歩約5分のところにある。平成18(2006)年4月からNPO法人参画プランニング・いわてが両館を指定管理者として管理運営している。今年度は2期目の最終年で、4月からの3期目の指定管理者に指定され、これから5年間の管理運営を担うこととなった。

2 図書資料提供の場について

○概要

本館、別館それぞれに図書コーナーがあり、平成25(2013)年3月末で、本館7,852冊、別館1,985冊、計9,837冊所蔵している。利用人数は、平成25(2013)年4～12月の累計で、本館1,048人、別館241人、合計1,289人、平均1月当たり143人である。

図書の予算は年間約30万円で、内訳は、両館の地元紙（新聞）の購読代、定期購読の雑誌10誌で65%を占める。残りを図書と図書に関する消耗品等に充てている。図書の購入は年間2～3期に分けて、職員から希望を募って購入している。その他に女性センター三大事業として、6月の男女共同参画週間「もりおか展」、秋季実施の「女性センターフェスティバル」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」でも関連図書を購入している。

図書の担当は、担当管理職がセンター長と副センター長、本館3人、別館2人の5人の職員が、他の業務との兼任で行っている。司書資格を持つ職員はいない。

○館内、展示物等の見える化

今年度は以下のような展示を行い、合わせて図書の紹介を行った。展示の内容と、新着図書の紹介文を、ホームページに「おすすめ図書情報」として掲載している。

また、「パタパタ絵本」（ミニ絵本型の新着図書情報）を作成し、フリースペースに配架している。気軽に手に取りご覧いただくことで、利用促進につなげたいと考えている。

2014.02.26 新着図書（2014.2）の紹介！⇒
（本館/別館）

2013.12.25 本館にて、特集「本で広げる君の未来～学生・若者におすすめ



の本～」を開催中！

別館に、本が 17 冊寄贈されました！

2013.10.04 本館にて、特集「女性センターフェスティバル 2013・市民団体支援事業関連図書」を開催中！

2013.08.12 新着図書（2013.8）の紹介！⇒（No.1 / No.2）

2013.06.14 本館にて、特集「もりおか展 2013 関連図書展示」を開催中！

2013.05.22 本館にて、特集「LGBT ってなに？5 月 17 日は世界アイダホデー！」を開催中！

2013.04.30 両館にて、特集「春に読みたい！！おすすめの 1 冊」を開催中！

○市立図書館との連携

別館図書コーナーにおいて、年 4 回入れ替え、一回 150 冊の盛岡市立図書館「貸出文庫」の図書を借りることができる。別館は平成 17(2005)年 3 月まで「盛岡市働く婦人の家」として市直営であった。その当時から引き続き行っている。

別館職員 2 人が市立図書館に選書に行き、本の運搬は市立図書館が行っている。別館はサークル活動が中心なので高齢の方たちも多く、読み物を中心に配架している。

○成果、効果

性的マイノリティ支援団体の岩手レインボー・ネットワークと連携した「アイダホデーに関するパネル展示」や、「女性センターフェスティバル・市民団体支援事業関連図書」展示等で、センター事業から発足の自主グループをはじめとする団体とつながることができたことは大きな成果である。

○課題と今後に向けた展望

利用者数、貸出冊数、利用登録者数が年々減少していること、限られた予算内での新規図書選書や購入が課題である。また、図書の専任はいないので、全国から届く情報誌の整理や資料の除籍等の環境整備がなかなか進まない現状だが、年度末で整理予定である。

今後も関係団体との連携を図っていきたい。新たな団体と連携することで、情報事業だけではなく、センター全体の事業にも活かしていけると思っている。また、職員の気づきや発想を大事にしながら、担当の職員全員で創り上げていくことは今後も継続していきたい。

3 インターネットでの情報事業

○内容・方法

ホームページは 3 種類、センターのホームページ、NPO のホームページ、別館の起業応援ルームのホームページとツイッターを行っている。担当は、本館 2 人、別館 2 人。

ホームページのコンテンツとして、インターネットラジオ「ラジオ mjc」を平成 22(2010)年 11 月から行っている。現在は概ね毎月 1 回更新。マイクやカメラ、編集機材等は女性センターで持っており、収録時の原稿や取材のシナリオもすべて職員が作成している。進行役や朗読は職員全員が経験するようにしている。

○工夫、困難

今まではラジオなので音声のみであったが、今年度は映像にチャレンジし、東日本大震災で大きな被害を受けた沿岸に取材に行き、「買い物代行”芽でるカー”」が届ける現在（いま）

と未来(これから) 買い物代行スタッフインタビュー～大槌・宮古～」を作成した。YouTubeで公開し、そこにセンターホームページからリンクしている。

最新の情報システムを使いこなせるか、というところがやはり一番の困難である。またインターネットは即時性が求められるが、他の業務もあり、頻繁に更新するのは難しい。

○成果、効果

新しいことに毎年チャレンジしており、職員のスキルアップにつながっている。アクセス数は、今年4～11月で6,324件あり、年々増えてきている。

今年度は、ニュースレターに昨年度連載していた「新しい道を切り拓きたいわての女性たち」を、ラジオmjcでスタッフが朗読したものを流している。岩手はまだインターネット環境が整っていないところがあり、高齢の方はやはり紙で見たいということがある。一方県外の、もりおか女性センターの活動に興味を持つ方が、インターネットでラジオを聞いたり、ホームページに掲載したニュースレターを読んだりして下さっている。色々な場合を想定して、様々な発信の仕方を考えている。

○課題と今後に向けた展望

来年度以降も引き続き映像にもチャレンジしたい。ツイッターの更新頻度が少ないので、有効的な使い方ができないかを検討している。



4 広報誌

「ニュースレター」(B4両面、三つ折り)を隔月、奇数月に1,300部発行している。年度初めに、その年の担当者が年間計画や、年間のペーパーの色を決める。発行にあたっては、担当者で集まり次号の内容を決め、内容によって原稿は各担当者に依頼する。編集後は、全職員に回覧をして校正、修正をして、館内で印刷している。

○内容・配布先

主な内容は、講座やイベントの情報、事業の終了報告である。その他に、起業応援ルームのお知らせコーナー、シリーズもので今年度は「くらし安全Q&A “こんなときどうする”」を掲載している。昨年までは「新しい道を切り拓きたいわての女性たち」というシリーズを

掲載し、それを今、ラジオ mjc でスタッフが朗読したものを流している。センターから立ち上がった自主グループの紹介、図書の紹介もスペースがあれば掲載しているが、限られた紙面なので難しい。

配布先は本館と別館の窓口、盛岡市の公民館等の公共施設、県の関係の施設に持参あるいは送付している。また、子育て支援関連施設、ハローワーク関係、起業関連でつながりができたカフェや、おぼんざいの店等、女性が集まりやすいところを考えて配布している。

○工夫・困難

限られたスペースなので、読みやすさを心掛けている。またセンターの情報、講座・イベント情報や報告以外のものを取り上げることが難しいが、何か1つは載せていこうという考えで進めている。2カ月毎なので、発行するとすぐ次号に取り取掛る必要があり、他の事業と重なるときは並行して進める難しさもある。

○成果、効果

部数は指定管理になった当初は 1,000 部だったが、現在は 1,300 部と、配布先が広がり、講座の申し込み等にもつながっている。

○課題と今後に向けた展望

ホームページにも掲載しているが、特に地方はまだ IT 環境が整っておらず、また高齢の方には紙ベースが必要とされおり、大切にしたいと考えている。4月から次期指定管理期間に入るので、表紙のリニューアルも検討している。

3 情報提供事業検討委員会を立ち上げ、情報誌、資料室、インターネットでの情報発信を一新

公益財団法人日本女性学習財団（日本女子会館）（民設民営、関東）

○施設の概要

施設名	公益財団法人日本女性学習財団（日本女子会館）		
住所	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8		
HPアドレス	http://www.jawe2011.jp		
開館年	1937年（財団設立は1941年）	施設形態	複合施設
設立目的	男女共同参画社会の形成に資する生涯学習及び次世代育成の振興に寄与する		
運営者	公益財団法人日本女性学習財団		
蔵書数	1,500冊	図書資料予算	約10万円

1 施設の状況

施設としての名称は日本女子会館で、1937年に開館した歴史のある施設である。公益財団法人日本女性学習財団が管理運営しており、「男女共同参画社会の形成に資する生涯学習及び次世代育成の振興」をミッションとして、人材育成事業、情報の提供、研究調査、関係諸団体との連携・支援、建物賃貸事業を行っている。

2 情報提供事業検討委員会の立ち上げ

平成24(2012)年4月、財団設立70周年という節目を過ぎ、1952年創刊、700号を超えた『月刊 We learn』の購読者が減少していること、紙媒体に加え、電子媒体、資料室（場所）を含めた情報提供事業全体のあり方を模索する必要があるということで、情報提供事業検討委員会を立ち上げた。委員は以下の5名である（肩書きは当時、敬称略、50音順）。

青木玲子（NPO法人全国女性会館協議会常任理事・委員長）

浅野幸子（東京女学館大学非常勤講師）

坪田秀子（お茶の水女子大学学長特命補佐）

西川正（NPO法人ハンズオン！埼玉常務理事・財団理事）

龍治玲奈（日本マイクロソフト(株)渉外・社会貢献課長）

3 見えてきた課題と情報提供事業改革の実際

(1) 情報誌『月刊 We learn』の見直し

－女性と学習・次世代育成情報誌から男女共同参画のための情報誌へ

まず購読者層の分析を行ったところ、個人購読が減少し、機関購読が増加していた。そこで、女性関連施設を対象にアンケートとヒアリングを実施した。施設では、来館者向けに利用しており、内容は充実しているが、手に取りにくい、読みにくい、固いといった印象がある、また事業企画の参考になる記事がほしい、というニーズがあることがわかった。このため、平成24(2012)年9月よりリニューアルに着手した。





リニューアルにより、表紙、ロゴ、レイアウトの変更を行った。読みやすいように余白やビジュアルな紙面を増やした。

また、新規コンテンツとして、女性関連施設職員を主なターゲットとした「学びのスイッチー男女共同参画 A to Z」、財団事業連動企画「WOMEN@スペース We learn」（「スペース We learn」で開催する「ぶっく・とーく」や「キャリアサロン for Working Women」等について報告、(3)を参照）

リニューアル前に掲載していた「ほっと情報局」の情報は、ホームページやフェイスブックに移行した。

(2) インターネットによる情報提供

アンケートによりホームページの認知度の低さがわかり、平成 24(2012)年 9 月よりフェイスブックを開始したところ、ホームページのアクセス数も増加した。

(3) 資料室

日本女子会館の周辺は増上寺を中心にした芝公園地区になっており、公園に面し、緑豊かな落ち着いた環境に立地している。交通アクセスも都営三田線「芝公園駅」、都営大江戸線「大門駅」、JR「浜松町駅」から 徒歩 3～8 分と便利な場所にある。しかしこのロケーションの良さがいかされていないということが委員会で指摘された。

また、気軽に参加できる事業が少ないこと、『月刊 We learn』の購読者が財団事業に参加、あるいは事業参加者が購読者となる、という流れを作るために、会館 5 階の 1 室を学習・研究スペース「スペース We learn」として、平成 24(2012)年 9 月オープンし、以下のような事業を行っている。

- ・『月刊 We learn』と「スペース We learn」を連動させた「ぶっく・とーく」の開始。

平成 24(2012)年 9 月からほぼ隔月のペースで開催。『月刊 We learn』の連載の“ざ・ぶっく”で取り上げた本の著者や編集者が、その本について語り、参加者と交流する事業。



- ・働く女性の学びとネットワーキングを応援する「キャリアサロン for Working Women」

平成 24(2012)年 10 月より開始。毎回ゲストのキャリアヒストリーを伺い、参加者同士の交流を通じて、キャリアを考える機会とする事業。平成 25(2013)年度末までに 6 回開催。



4 今後に向けた展望

『月刊 We learn』、ホームページ・フェイスブック、「スペース We learn」、という、紙媒体、電子媒体、場所を用いた情報提供事業と他財団事業の循環をさらに進めていく。その他、以下に取り組んでいる。

(1) 女性教育・学習活動史料のデジタルアーカイブ化

当財団にある戦前からの社会教育や女性教育・学習活動史料の公開を目指してデジタルアーカイブ化を進める。

*NWEC 災害復興支援女性アーカイブへの参加（平成 25(2013)年 4 月～）

(2) 「スペース We learn」での事業展開と利用者拡大ーアクティブなライブラリーへ

(3) リニューアル後の『月刊 We learn』の購読者拡大

(4) デジタルメディアのさらなる活用

(5) 情報事業担当者支援講座の開催

・女性関連施設の情報発信を再設計するー“アクティブ”を印象づけるブランド化戦略ー（平成 24(2012)年 9 月 28、29 日開催、NPO 法人全国女性会館協議会と共催）

・男女共同参画の情報発信をデザインする（平成 25(2013)年 12 月 20 日開催）

（公益財団法人日本女性学習財団学習事業課長 黒澤あずさ）

4 男女共同参画に関する専門情報機関としてレファレンスサービスを重視

富山県民共生センター「サンフォルテ」(都道府県、公設民営、北陸・信越・東海)

○施設の概要

施設名	富山県民共生センター「サンフォルテ」		
住 所	〒930-0805 富山県富山市湊入船町6-7		
HP アドレス	http://www.sunforte.or.jp/		
開館年	1997年	施設形態	単独施設
設立目的	男女共同参画を推進するための拠点施設として設立		
運営者(指定管理)	サンフォルテJOIグループ		
蔵書数	29,000冊	図書資料予算	171万円

1 施設の状況

開館時から、財団法人富山県女性財団が管理運営を担っていたが、平成18(2006)年4月から3年間同財団が指定管理者となった。平成21(2009)年4月から5年間は、富山県女性財団と(株)インテックホールディングスの共同体「サンフォルテJOIグループ」が指定管理者となった。平成26(2014)年4月から5年間も、引き続き「サンフォルテJOIグループ」が指定管理者に決まっている。

財団職員は、企画管理課5名、事業課7名である。

2 図書資料提供の場について

○概要

図書室は1階入り口を入れて、総合案内近くにある。平成24(2012)年度は、利用者数3,558人、新規登録者数393人、貸出冊数9,443冊、予約冊数243冊、レファレンス件数1,498件であった。

図書室の財団担当者は、司書資格を持った正職員1名(企画管理課係長)であるが、図書室業務専任ではなく、他業務と兼務している。カウンター業務はアルバイト職員(昼間3名でローテーション勤務)、火～土曜日17～20時は派遣職員(2名でローテーション勤務)である(月曜休館、日曜は9～17時)。選書は企画管理課係長が中心となって行っているが、図書室の機能やサービスをサンフォルテ事業の一環と位置付け、施設管理業務も含め、企画管理課と事業課という担当を超えて、全ての職員が図書室事業の企画等に携わっている。

○レファレンスサービスの重視

経験を積んだ男女共同参画に関する専門職員が、必要な人に必要な情報が届くよう、専門情報相談(レファレンス)に適宜応じ、必要に応じて他機関や他事業とコーディネートしている。専門図書館として、貸出冊数や利用者数のみで評価するのではなく、レファレンスサービスのような専門性を重視する必要があると考えている。

アルバイトスタッフには、迷っている方には丁寧に答えること、自分が対応不可能な場合は事務室に連絡すること、必ず件数を記録することを徹底している。

受けたレファレンスはカウントし、項目別に質問内容を記録し、毎月全職員に回覧している。専門情報相談については別途、回答も含めた記録用紙を回覧している。

男女共同参画についての高度な知識が求められる、あるいは人材情報提供等込み入った内

容のレファレンスは、財団正職員が対応している。図書室の直通電話はないので、電話でのレファレンスをアルバイトスタッフが受けることはない。

○図書資料活用に向けた取り組み

3期目の指定管理応募にあたって、図書室においても集客を増やす工夫の提案が必須であった。実施中のサービスには以下のものがある。

①ホームページでのお薦め図書紹介

ホームページで蔵書検索及びインターネット予約が可能となっている。ホームページで専門職員がお薦めの図書を紹介するとともに、それらの情報を図書室内に掲示することによって、活用を促している。

②えほん巡回文庫

子どもも大人も一緒に男女共同参画を楽しく学べる機会を提供するために、男女共同参画の視点で選書した人気のある絵本を、保育所や幼稚園、学童保育、公民館、子育て支援 NPO 等を対象に、30冊を1か月貸し出している。年間10か所程度の利用がある。今後は点字絵本も購入の予定。今年度リニューアルして、サンフォルテで作成した「サンフォルテナかよしカルタ」もセットにした。送料は往復とも利用者負担としているが、富山駅から徒歩10分以内と立地がよいため、来館する人が多い。保育士の協力によって、子どもに感想を書いてもらう場合もある。保育所の了解を得て、いただいた感想を図書室内に掲示している。

平成26(2014)年度、これから実施予定のサービスには以下のものがある。

①巡回文庫

「えほん巡回文庫」を拡充して、一般図書のパッケージ貸出を開始する。

②サンフォルテおはなし会

若年層への意識啓発を強化するため、読み聞かせサポーター養成講座を実施し、夏休み及び冬休み、また、「みらい塾」等の講演会を実施する際に、小学生を対象とした読み聞かせ会を実施する。サンフォルテ図書室所蔵の絵本を活用して、図書室内の「親子読書室」にて実施することにより、図書室の利用促進につなげる。

③サンフォルテブックカフェ

はじめはビブリオバトルはどうかという案であったが、もう少しゆるやかに、図書室内の「グループ読書室」で、自分の好きな本について語り合う「ブックカフェ」となった。

④女性アーティストの作品紹介

発表の場を得ることが容易ではない女性アーティストの支援を目的として、開館時には窓口スタッフが常駐し、休館日にはシャッターが下りる等、図書室が“鍵がかかる安全なスペース”である利点を活かして作品発表の場を提供する。女性アーティストの支援になるとともに、図書室へ新たな利用者呼び込む一手段とする。

○他機関との連携＜公共図書館との相互貸借＞

富山県立図書館は県内図書館のネットワーク形成に、全国的にも早い時期から積極的であった。サンフォルテもネットワークに入りたい声をあげていたところ、2005年、県立図書館から大学図書館等とネットワークを拡大したので、ぜひサンフォルテもという声掛けがあった。

平成24年度は、貸出数61件、借受数56件の利用があった。他の図書館から借りる場合は相手に手数料をかけることになるので、市の図書館等が利用できる方にはそちらを案内するよう、窓口スタッフには徹底している。

○成果・効果

県立図書館は交通の便があまりよくないため、富山駅から徒歩 10 分以内という立地のよいサンフォルテが相互貸借ネットワークに参加することによって、県民へのサービス向上を実現できている。

○課題と今後に向けた展望

インターネット時代になって、図書の利用は伸び悩んでいるが、男女共同参画の推進というミッションを持った図書室として、新しいサービス等から、新規利用者の獲得や、それにつながる利用者層拡張に向けての種まきは今後も行っていかなければならないと思っている。

3 インターネットでの情報事業

ホームページは施設独自のもので、講座情報やお薦め図書の情報等、担当者がタイムリーに更新作業ができるようなシステムにしている。今のところ SNS に取り組む予定はない。

○課題と今後に向けた展望

情報発信の手段として、メルマガやフェイスブック、ツイッターなども活用していくべきではあるが、これらのツールの良さは、スピード感であることを考えると、常に新しい情報を素早くコンスタントに発信し続ける必要がある。公的なセンターの管理者として、間違いのない情報を素早くコンスタントに発信し続けるには、現在の人員体制では厳しい面もある。

4 広報誌

『サンフォルテだより』（A4、8p、年4回発行、6,000部）の他、サンフォルテ男女共同参画図書ニュース『さん・さんライブラリィ』（A3二つ折り、4p、年4回発行、4,000部）を発行している。

○内容、配布先

『サンフォルテだより』は、サンフォルテが主催する講座催しの案内や講演録、インタビュー、男女共同参画に関する特集記事・各種情報などを掲載。配布先は、県内の男女共同参画センター、男女共同参画担当課、男女共同参画推進員、公立図書館窓口、公的文化施設や生涯学習施設の窓口、子育て支援センター、大学や高等学校、マスメディアなど。

ホームページに PDF 形式で掲載している。またそれとは別途、「toyama ebooks」上でデジタルブック化して掲載いただいている。

「toyama ebooks」

<http://www.toyama-ebooks.jp/>

印刷会社によるインターネット上で、富山県の電子書籍を無料で閲覧できる、地域特化型電子書籍ポータルサイト。地域において、県や市町村などの自治体が発行する刊行物は重要な情報なのにも関わらず、発行部数が限られているため、「手にできない」人が多数おり、「電子書籍にすれば、飛躍的に多くの方に必要な冊子をみてもらうことができるのではないだろうか？」という考えから作成された。公共の出版物は無料で掲載。

『さん・さんライブラリィ』は、サンフォルテサポーター（登録者 44 名）がテーマ案を出し、その趣旨や該当する資料の有無を職員が調べてテーマ決定をする。次に数冊をサポーターがピックアップして紹介文を書き、編集もサポーターが行い、印刷している。上記『サンフォルテだより』と一緒に配布している。

○課題と今後に向けた展望

デジタル化が進む中ではあるが、デジタル情報は膨大な情報の中から、ある程度目的を持って検索をしないと、自分の必要な情報にたどり着けない場合が多い。必要な情報のキーワードが明確でない方であっても、何気なく手にしてもらったり、気軽に読み返したりできる紙媒体はまだまだ必要であると考え。また IT 弱者への情報提供の観点からも、紙媒体の役割は重要であると考え。

しかしながら、経費節減の観点からも、印刷部数減の方向性は否めない。今後は、必要な方に的確に効率よく情報が届くよう、より一層配布先を工夫していく必要があると考える。

5 ブログ、フェイスブック、ツイッターを使った情報発信

京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」(政令指定都市、公設民営、近畿)

○施設の概要

施設名	京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」		
住 所	〒604-8147 京都府京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地		
HP アドレス	http://www.wings-kyoto.jp		
開館年	1994 年	施設形態	複合施設
設立目的	男女があらゆる分野で平等に共同して参画する社会の形成に資するため、女性の自立と社会参加を促進する活動、その他の活動に促すための施設として京都市が設置。		
運営者(指定管理)	公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会		
蔵書数	76,468 冊	図書資料予算	約 80 万円

1 施設の状況

開館時から財団法人京都市男女共同参画推進協会が管理運営を担い、平成 18(2006)年 4 月から 5 年間同財団が指定管理者となった。平成 23(2011)年財団は公益財団法人となり、2 期目 4 年間の指定管理者となっている。

2 図書資料提供の場について

○概要

図書情報室は、1 階入り口を入れて、総合受付の横にある。専任職員はおらず、他の業務と兼務をしながら担当をしている。

○図書資料活用に向けた取り組み

男女共同参画の視点からの選書によるコミックを購入している。閲覧のみで、貸出は行っていない。書架には表紙等をプリントした空箱を置き、手続をしないと中身が読めないこともあり、利用者が本を選ぶ際の参考となるよう、作品の概要や男女共同参画の視点からのポイントなどを解説した「コミックストーリーガイド」を設置している。



新着本やテーマ別の「おすすめ本」は、職員手書きの POP をつけて紹介し、ブログに掲載（インターネットでの情報事業参照）するほか、月に2冊、ホームページと「講座案内」（広報誌参照）に書評を掲載している。

センターで行う講座や男女共同参画週間等のテーマと連動したブックリストや、テーマに沿った関連資料が探せるよう、図書やウェブサイトの情報を掲載したパスファインダーを作成している。絵本ブックリストはリーフレット形式で配付するなど、利用者に気軽に手にとってもらえるように配慮している。単に図書の貸出にとどまらず、利用者にとって知識を深めたり、情報を得たりするための一助となるように工夫している。

○他機関・団体との連携

図書情報室では、ジェンダーの視点から選んだ、お薦めの絵本を積極的に収集しているが、子ども連れの利用者は、周囲に気兼ねして、絵本をゆっくり楽しんでもらえない状況であった。そこでウィングス京都の絵本講座の受講生を中心にしたグループや、朗読のグループとの連携により、図書情報室内で絵本の読み聞かせや朗読を聞く会の開催を平成 25(2013)年度から始めた。月1回、開室（10:30）前の 10:00～10:20 に行っている。選書等はグループに任せているが、子どもだけではなく母親に向けてのメッセージにもなっている。

○課題と今後に向けた展望

女性団体の広報紙やミニコミ誌、行政機関報告書などの入手しにくい資料もできるだけ収集し、保管をしている。クリアファイルなどにまとめて整理をし、閲覧できるようにしているが、近年は紙媒体で配付されるものも減少傾向にあり、現在と同じ形で収集・保存していくことが難しい。どこまで収集し保存をするか、また廃棄の基準についても検討課題である。

3 インターネットでの情報事業

○概要

センターのホームページ、図書情報室スタッフが運営するブログ「まちなかの本の森」、協会名でのフェイスブック（平成 24(2012)年3月開始）、同じく協会名でのツイッター（平成 25(2013)年7月開始）がある。事業・図書・窓口・庶務担当1名ずつからなる4人でウェブ広報会議を持ち、各媒体に掲載する内容を検討している。

○ブログ、フェイスブック、ツイッター

図書情報室ブログ「まちなかの本の森」は、図書情報室の新着図書やコミック、おすすめ本など、スタッフのひとこと等、タイムリーで細やかな情報発信を行いたいと始めた。

フェイスブックは、親しみやすい協会のイメージを意識しつつ、センターの事業内容の紹介、施設の利用案内、図書情報室のお知らせ、職員研修・活動の報告、展示紹介、センター周辺のおすすめランチ等を掲載している。

ツイッターは、事業募集、相談実施日、施設利用案内、図書情報室案内等について、ウェブ広報会議メンバーが交代で発信している。

○工夫、困難

ホームページについては、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を使って、職員で更新している。Google、Yahoo 等の検索エンジンで「ウィングス京都」「男女共同参画 京都」等のキーワードで、検索結果3位までに入るよう対策を行っている。

即時性のあるトピックスはツイッターやフェイスブックで発信し、口コミの広がりをねらうとともに、情報の詳細を確認できるホームページへと誘導している。

ブログ、フェイスブックでは、コメントを返す設定にしていなかったため、直接反応が見えず効果がわかりにくい。施設を利用している方、講座参加者は40代以上が中心であり、ホームページを定期的に見たり、メールマガジン（登録者が1月末で1,673名）に登録していて、フェイスブックやツイッターはあまり利用していないのではないかと感じている。利用者層に合った企画と情報を提供できれば、若い世代に向けた新しい情報発信のツールにはなるのではないかと。若い世代はLINE中心になってきていて、フェイスブックやツイッターから離れている。予算が限られる中、どんどん媒体が進化する中でそれにどこまで対応していくのか。

ツイッターについては、フォロワーを増やすため、男女共同参画に関する活動をしているグループや講師、マスコミ等をフォローしている。（平成26(2014)年3月14日現在、フォロワー1,956件、フォロワー681件）。

○課題と今後に向けた展望

フェイスブックについては、いいね数が伸び悩んでいること、リーチ数は毎回100～400程あるものの、講座参加者とはつながりが確認しづらいため、フェイスブックの投稿に積極的になれない担当者もいる。

ツイッターについては、リツイートにつながっておらず、フォロワーが共感し、拡散したくなるような情報提供ができていないのではないかとという反省がある。

ホームページについては、低予算で新規コンテンツをどう作るか、動きのないコンテンツのメンテナンスをどうするか等の課題がある。

4 広報誌

「講座案内」（毎偶数月1日発行、7,500部）、「男女共同参画通信」（A5（A4二つ折り）、4p、20,000部）の2種類を発行している。担当者は別で、1人ずつ他の業務と兼務で行っている。

○内容・配布先

「講座案内」は、ウイングス京都で行っている講座やイベントの情報、図書情報室の新刊案内などを掲載。

「男女共同参画通信」は、男女共同参画の啓発誌として発行。毎回、男女共同参画社会にまつわる“数字”を取り上げ、その数字には、どんな意味があるのか、私たちの生活にどのように関わっているのか、グラフやイラストを用いながらわかりやすく分析している。

配布先はほぼ同じで、ウイングス京都他、図書館、区役所その他京都市関連施設、京都市内の大学学生課、近隣と政令指定都市の女性／男女共同参画センター。

○「講座案内」発行に関する工夫、困難

2か月のサイクルで、偶数月の頭にまず素材を集める。講座は全てデータで管理しており、同じ広報データのソースから取ることになっている。もう少し大きくとりあげたいもの、講座以外のもの、書評等は担当からテキストを集める。その月の半ばに、業者に向けて出稿、1週間ぐらいで初校が届き、その後3校までのやり取りをする中で内部の調整、京都市の確認をとり、最後の10日間ぐらいで印刷と納品というスケジュールで行っている。

講座ごとに申し込み方法を文字で書くととても紙面に収まらないので、全てアイコンにして、説明書きを付けるというのは統一している。

昨年度は7,500部であったが、残部の数の統計を取り、増し刷りをした時期を記録した結果、今年度は8,000にした。現在の配布先では2か月でほぼなくなるという状態である。

ホームページ、市の広報誌と、「講座案内」の情報が違っていると、迷惑をかけてしまうため、常に情報が一緒であるようチェックするのが大変である。

○「講座案内」の効果・成果

ウイングスの全体、施設、講座・イベント、図書情報室、相談全てが見られるパンフレット等がなく、それに代わる唯一の媒体である。図書情報室で初めてカードを作る方には、これを見せながら「ウイングス京都はこのようなことをしています。図書情報室以外にも使ってくださいね」という案内をすることに利用している。

○「講座案内」の課題と今後に向けた展望

誰がこれを必要としているのかも精査したいが、掲載したい情報が多く、文字サイズが年々小さくなってきている。2か月にこだわらず、例えば大きく取り上げたいことがある場合、他の号に掲載するなど、年度全体の配分ができるとよいと考えている。

6 館主催事業と積極的に運動させた情報事業を展開

大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」(都道府県、公設民営、近畿)

○施設の概要

施設名	大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」		
住所	〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前1-3-49		
HPアドレス	http://www.dawncenter.or.jp/		
開館年	1994年	施設形態	単独施設
設立目的	男女共同参画を推進するための拠点施設として設立		
運営者(指定管理)	ドーン運営共同体		
蔵書数	57,000冊	図書資料予算	124.5万円

1 施設の状況

開館から10余年は大阪府と財団法人大阪府男女協働社会づくり財団(現一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)との随意契約であったが、平成18(2006)年4月、施設管理に指定管理者制度が導入され、NPO法人と共同体を組んだ当財団が指定管理者(5年間)として業務を開始した。

続いて、大阪府行財政改革プログラム(案)により平成22(2010)年4月、従来の指定出資法人から自立化法人に衣替え(府補助金廃止・府職員引き揚げ・事業の市場化テスト)し、府より情報ライブラリー運営を含めた男女共同参画推進事業(3年間)を受託して事業を開始した。平成25(2013)年6月より、市場化テストによる事業受託のⅡ期目(5年間)に入っている。また財団は、平成23(2011)年4月より、東大阪市立男女共同参画センター(愛称:イコーラム)の指定管理業務をスタートさせた。

財団職員は、契約職員及び非常勤職員等を含めて計38名(指定管理者業務を担っている東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムの担当者を含む)。

2 図書資料提供の場について

○概要

情報ライブラリーは7階建てのドーンセンターの2階にある。平成24(2012)年度は、入館者数23,836人、新規登録者数384人、貸出冊数8,056冊、予約冊数182冊、レファレンス件数5,638件であった。

情報ライブラリーのスタッフは、財団プロパーである統括ディレクターを含めた計5名で、全員が司書資格を有している。開館時間は火～木、土曜日が9:30～17:30、金曜日が9:30～20:00で、いずれの時間帯もレファレンスサービスをはじめとした専門的サービスに対応できる体制を取っている。

また、どのスタッフも情報ライブラリー業務の他、大阪府の男女共同参画関連部局以外からの受託事業や国からの委託事業など、様々な業務も主担当あるいは副担当者として担っている。

○ライブラリー機能を活かしたプログラムの実施

「男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム」や「学校教員のための研修プログラム」など行政・学校関係者対象の研修では、ライブラリー資料の活用をプログラムに

組み込み、情報相談を受けながら学びをサポートしている。

また、各種講座の開催に合わせて、関連資料を集めた企画展示コーナーを設置し、資料をリスト化して参加者に配布することで、講座受講と情報活用による学習効果のアップをめざしている。その他、情報相談事例を分析することでニーズを把握し、企画に反映させている。

さらに、所蔵資料を活用した学生や生徒向けのフィールドワークや、上映会などを開催している。

○指導的立場の方々への専門的な情報相談

行政・学校関係者などを対象に、情報相談を通じた「ビジネス支援」に力を入れ、具体的な課題解決をサポートしている。こうした取り組みは、国立国会図書館でもお薦めレファレンス事例として取り上げられている。

行政・学校関係者など地域で影響力のある指導的立場にあるの方々への情報提供サービスをきめ細かく行うことで、男女共同参画社会づくりへの波及効果が期待できると考えている。

行政・学校関係者の情報相談内容としては、「人材及び学習情報の提供」、「特定テーマの資料案内及び情報」、「ライブラリーの活動や運営に関する情報」が多い。「人材及び学習情報の提供」の具体的な内容は、講師紹介・人材情報、講座の組み方等へのアドバイス、教材・学習情報などで、「特定テーマの資料案内及び情報内容」の詳細は、該当する資料の紹介、資料リストの作成、文献等の代行検索などである。

○他機関との連携＜公共図書館との連携＞

1) 横断検索システムへの参画

成 13(2001)年 7 月より、大阪府立図書館ホームページ上での「大阪府 Web-OPAC 横断検索」に参画している。

2) 協力貸出

平成 19(2007)年 4 月より、大阪府立図書館からの声掛けにより府内市町村間の協力貸出システムに加入した。公共図書館が所蔵していない、当ライブラリー所蔵の男女共同参画関連資料の活用を目的としているため、当ライブラリー資料に関しては相互ではなく、貸出のみを実施している。

3) その他の事業連携

- ・大阪府立図書館主催フォーラム「知と情報のワンダーランドによろこそ！専門ライブラリー in Osaka」

平成 25(2013)年 12 月 20 日、大阪府立中之島図書館において大阪にある専門ライブラリーの認知と利用の向上を目的として開催された。当ライブラリーを含め、大阪にある専門ライブラリーが中之島図書館に集結し、独自サービスや利用方法などをプレゼンテーションした。

- ・大阪府立中央図書館主催企画展示「あなたの？を！にかえる：図書館とことん活用術」への出展

平成 26(2014)年 3 月 14 日から 6 月 11 日、図書館記念日（4 月 30 日）及び図書館振興の月（5 月）をはさむ時期に、府内図書館の紹介を行い、図書館利用の促進を図る目的で開催された。府立図書館からの依頼により、当ライブラリーもポスターや利用案内リーフレットなどを出展した。

○女性就労支援コーナーの設置

平成 24(2012)年 4 月、ドーンセンター情報ライブラリーの閲覧スペースを整備して、就労

に関する様々な情報提供やキャリアコンサルタントによる相談（予約制）などによって就職や再就職を目指す女性を支援するコーナーを設置した。

主な内容は、下記のとおりである。

- 1) 就労に役立つ図書・資料の提供
- 2) 仕事情報を入手できる機関の紹介
- 3) 就労に関する相談ができる行政および民間機関の紹介
- 4) 就労に役立つウェブサイトの紹介 *検索コーナーも設置
- 5) キャリアカウンセリング（予約制）

月4枠のキャリアカウンセリングは広報直後に予約が埋まり、また、年間ベストリーダーの上位に仕事関連資料が何冊も含まれるなど、コーナーを設置したことによる効果が顕著である。

○課題と今後に向けた展望

広く一般的な資料を求めて来館する利用者数を増やすことを目指すのではなく、今後とも、館の設置目的に添った利用者増によるライブラリー活性化を図っていきたいと考えている。そのためには快適な空間づくりや専門資料の充実は欠かせないことであるが、館で利用者を待つのみではなく、地域の関連施設や学校などに積極的に出向いて当ライブラリーをPRし、利用拡大や事業連携に繋げていきたい。

3 インターネットでの情報事業

ホームページは施設独自のもので、トップページから直接必要な情報にアクセスできるように工夫している。利用状況を把握するために毎月、カテゴリ別アクセス数を取っている。トップは常にメニュー「情報ライブラリー」で、2位の「施設案内」を大きく上回っている。3位はホームページから参加申込もできる「講座・イベント」である。

また、インターネット上の女性関連情報ページへの道案内として「女性情報ステーション」を作成しており、分野ごとに「知っておきたい資料・情報」「統計」「関連専門機関」「グループ」を掲載し、キーワード検索をすることができるよう整備している。「女性情報ステーション」に、新たに追加した情報を登録者に配信する「情報メールサービス」（月1回）も行っている。

財団としては、ホームページのほか、ブログ、ツイッター、ポッドキャストにも取り組んでいる。

(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団統括ディレクター 木下みゆき)

7 ワンパーソンで情報・図書コーナー、ホームページ、メルマガ、広報を担当 宝塚市立男女共同参画センター「エル」(市区町、公設民営、近畿)

○施設の概要

施設名	宝塚市立男女共同参画センター「エル」		
住 所	〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2丁目1番2号「ソリオ2」4階		
HP アドレス	http://www.takarazuka-ell.jp		
開館年	1989年	施設形態	複合施設
設立目的	男女共同参画社会の実現をめざし、施策展開・活動の拠点施設として設置		
運営者(指定管理)	NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西		
蔵書数	6,090冊	図書資料予算	約30万円

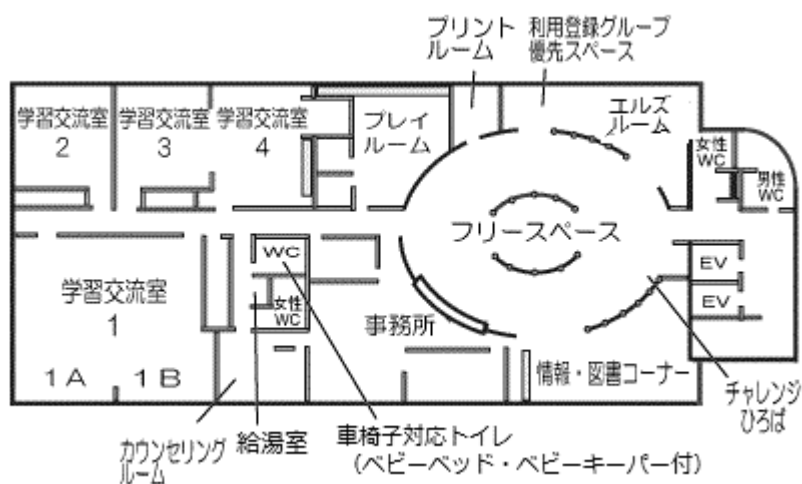
1 施設の状況

宝塚駅前の複合施設の4階にある。平成19(2007)年4月から指定管理者による管理運営となり、第1期5年間、NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西が指定管理者となった。現在平成24(2012)年4月からの第2期の2年目である。

2 図書資料提供の場について

○概要

情報・図書コーナーは、入口入ってすぐの全体を見渡すことのできる、フリースペースの一角にある。事務室もその隣の一角で、利用者はスタッフに声をかけやすい雰囲気となっている。



情報コーディネーター(週4日勤務、常勤、司書資格なし)が1人で担当している。その他の情報コーディネーターの仕事は、啓発情報誌「エル・コンパス」(広報誌参照)の作成、ホームページの更新、メルマガ(月2回)発行(インターネットでの情報発信参照)、上映会、川柳募集など、情報に関わる事業の企画・運営、広報と多岐にわたる。

蔵書数は6,090冊、うち713冊が雑誌である。現在定期的に購入している雑誌は8種類、視聴覚資料が238ある。予算は30万円だが、定期購読の雑誌は別枠がある。さらに毎年ソ

ロプチミストからの図書購入のための寄付 10 万円をいただくことができおり、計 40 万円を図書と視聴覚資料の購入に充てている。

○図書資料活用に向けた取り組み

新着本については、丸テーブルに内容がわかるように、一冊ごとに帯を利用して、POPをつけ、本の内容がわかるようにして提供している。利用者の関心が高く、貸出しも多い。リストはホームページにも掲載している。また「エル・コンパス」にも新着本から4～6冊程度、紹介をしている。



○課題と今後に向けた展望

センター内のフリースペースに最近開設された「エルズルーム」は、相談員を配置してキャリア相談などに取り組むスペースである。情報・図書コーナーにあった新聞クリッピングを、ここに置いた方が使いやすいのではないかと配置した。関連の図書を持っていくなど、館内の連携を図りたい。

「阪神淡路大震災」関係の資料を少数だがまとめてある。来年1月は震災20周年となる。コーナーをさらに充実させたいと考えている。また宝塚の女性たちの活動の記録のアーカイブなどにも取り組んでいきたい。

書架の本の配架をもう少し利用者に使いやすくできないかが課題である。古い本を閉架に持っていくなどしたいが、なかなか時間がとれない。

3 インターネットによる情報事業

ホームページ、メルマガ「エル・マガ」(月2回、宝塚市の決まったテンプレートによる発信)で情報発信をしている。ホームページは、2年前にリニューアルし、職員が随時登録できるようになっている。

○工夫、困難

講座・イベントは市報を見ての申し込みが一番多い。ホームページは詳しく情報を掲載でき、チラシも載せているので、託児に関する情報など補完的に見てもらっているのではないかと。

○課題と今後に向けた展望

メールでの講座受付を開始するので、メルマガを連動させていきたい。またホームページに入口を作るため、アクセスも増えるのではないかと考えている。

宝塚市自体、高齢者率が高く、センターの利用者は高齢女性が多いため、若い世代に来てもらいたいというのは職員皆で考えている。スマホでホームページが見られるので、何か仕掛けをして、行きやすい面白そうなものにすることができればと思っている。

4 広報誌

『エル・コンパス』を年3回(A4、8p、2,000部)発行している。

○内容・配布先

以前は特集を組んでいたが、啓発というよりは広報に徹するという方針がでた。現在は理事長の巻頭エッセイ1p、寄稿2p、講座の紹介3p、情報・図書コーナーの新着図書の紹介1p、相談室とメルマガの案内1pとフォーマットが決まってきた。終了後の報告は載せないが、新規の事業や、市民参画のものは掲載するようにしている。

配布先は、市内の公共施設と近隣の男女共同参画センターに1,500、その他は講座に参加する市民やセンター利用者で、ほぼ残らない。ホームページにも掲載している。

○工夫、困難

ワードで作成しており、かなり安い値段で印刷してもらえる印刷業者に依頼している。

反応を知るために最新号（vol.22、2013.11）にアンケートを入れたが、ほとんど戻ってこなかった。センターの利用満足度調査に1項目、「エル・コンパス」はどうかと言う項目を入れてもらったが、こちらにも反応はあまりない。

○課題と今後に向けた展望

チラシと異なり、まとめて講座を紹介することができるのがメリットである。これからも大切に発信をしていきたいと思っている。

8 スタッフが講師をする県内出前講座の資料として広報誌を活用

鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」(都道府県、公設公営、中国・四国)

○施設の概要

施設名	鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」		
住 所	〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町2 1 2-5		
HP アドレス	http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/		
開館年	2001年	施設形態	複合施設
設立目的	男女共同参画社会(女性も男性もあらゆる分野で個性と能力を発揮し、ともに参画できる社会)を実現させるため設置		
蔵書数	約 14,000 冊	図書資料予算	約 45 万円+26 万円

1 施設の状況

県庁所在地の鳥取市と県第2の都市米子市の中間地点の倉吉市にある。公設公営の施設で、職員は常勤4名、非常勤10名。男女共同参画の実現を目指す県の拠点施設として、普及啓発・人材育成、情報収集・提供、相談、市町村・団体への支援・連携という4つの目標で事業を行っている。市町のセンターもあるが、情報収集・提供の部分は弱いので、県のセンターとして、力を入れている。相談事業も県のセンターの役割の大きな柱と考えており、鳥取市、米子市にもそれぞれ2名の相談員を配置した東部・西部相談室がある。

2 図書資料提供の場について

○概要

情報ライブラリーには、図書約14,000冊、視聴覚資料454本を所蔵している。利用は平成25(2013)年度月平均で、個人貸出312回、団体貸出87回。予算は新聞・雑誌は別枠で、図書資料45万円、視聴覚資料26万円。

司書資格をもつ専任職員「情報アドバイザー」(非常勤、月17日勤務)が担当している。選書は各担当者と所長も入ったチーム制で行っている。

○図書資料活用に向けた取り組み

県内に出かけてセンター主催で行う講座・イベント(平成25(2013)年度16回)では、関連図書資料の展示スペースを設け、その場で利用登録・貸出を行っている。返却はセンター以外に、東部と西部の相談室でも可能となっている。

相談室には、相談関係の図書を配架している。

センター内4カ所に企画展示のコーナーを設け、テーマを決めて図書と、関連する情報の展示を行っている。数ヶ月ごとに入れ替えをしている。

男女共同参画に関する5つのテーマでの「セット図書貸出」を平成23(2011)年度から開始した。



○他機関・団体との連携<公共図書館との相互貸借>

県立図書館が作っている公共図書館のネットワークに平成20(2008)年度から入り、県立図

書館をはじめ、県内公共図書館との相互貸借を実施（月2回、無料で配送）。インターネットで横断検索もできる。平成24(2012)年度191件と、利用は増えている。県立図書館が県内図書館の見学会を行っており、よりん彩でも実施し、図書館員への認知度が上がったことも利用につながった。



○工夫、困難

離婚やDV関連の本は、目立つ所に置いては必要な方にとって利用しにくいと、目立たない場所に変えた。

背表紙だけではなかなか手にとってもらえないので、古くなった全集など動きのない本を閉架に移動してスペースを作り、表紙を見せ、手に取りやすいようにした。

○課題と今後に向けた展望

年に一度のよりん彩フォーラム（1,000人近くが来場）を活用して、利用者の増加を図る。

他の図書館にはない男女共同参画をテーマとした資料があるということ、県内市町村図書館や教育機関などへ積極的にPRしていく。

3 インターネットでの情報事業

○概要

鳥取県庁のホームページに、センター職員が更新可能なセンターのページがある。その他にメルマガ（月1回、登録186件）、ブログ「よりん彩みんなの広場」（平成22(2010)年12月から）、ツイッター（平成23(2011)年3月から）で情報発信している。

○工夫、困難

1年前くらいに職員から「検索しても、よりん彩の相談室にたどり着かない」という声があり、「離婚」「人間関係」「悩み」等のキーワードになる言葉を、ホームページに掲載したところ、検索で上位に表示されるようになった。

○課題と今後に向けた展望

電子媒体は苦手な紙媒体を望む方もまだ多く、SNSに関しては将来、このような情報発信は重要であろうと、試行的に行っている段階である。

ブログはなかなか活用できず、現在、情報の更新が止まっている。ツイッターは文字数も少なく簡便なため、所長が中心となって、講座・イベント情報等をつぶやいている。平成26(2014)年3月15日現在フォロー489件、フォロワー418件。

4 広報誌

『よりん彩』（年3回、A4、8p、表紙と裏表紙がカラー、他は2色刷り、7,000部）を発行している。以前は担当1人で作成していたが、平成24(2012)年度より、センター内の広報誌チーム（8名）を作り、企画、取材、撮影、執筆、校正を行っている。レイアウト、印刷は業者に外注。

○内容、配布先

内容は、毎号特集を組んでおり（3p）、県内のロールモデルとなる「きらり輝く」人・団

体紹介（1 p）、第3次鳥取県男女共同参画計画の広報・啓発資料として使える情報（1 p）、相談室・情報ライブラリーの資料紹介（1 p）、講座案内（1 p）。講座の報告ではなく、今後の取組みを県民に伝えるというスタンスで行っている。

配布先は、全国の女性／男女共同参画センター、県内市町村、NPO、そして特徴的なのが、鳥取県担当課で行っている「鳥取県男女共同参画推進企業」認定企業425社等、1,400件に送付するほか、約3,000部は出前講座などで資料として活用している。その他はセンター内に置いたり、講座・イベント等で配布している。

○工夫、困難

8名の企画・広報紙チームで企画をしているが、限られた情報源で、何を取り上げ、どのような取材先があるのかを探すのが難しい。毎朝新聞各紙を所員で手分けして、男女共同参画関連記事の切り抜きをしており、県内の女性を中心として活躍している人材情報をストックしている。その中から取材先を探すなど活用している。

「文字は少なく、情報は多く」をキーワードとして、読みやすくなるよう工夫をしている。

○成果、効果

よりん彩スタッフが、県内各地に出かけて行き、男女共同参画に関する研修会・学習会の講師を担当する「出前講座」を行っており、年に70回以上の依頼がある。例えばDV（ドメスティック・バイオレンス）の特集号を、それをテーマとした出前講座で、資料として活用するなど、特集と合致した講座で、啓発資料として使えるようにしている。

チームで広報誌を作成することで職員の学びの場ともなり、レベルアップにもつながっている。

○課題と今後に向けた展望

県民のニーズをとらえるための情報収集と、特集記事などの企画の検討を今後も続けていきたい。

9 センター講座修了生グループの作成したホームページで情報発信

広島県女性総合センター「エソール広島」(都道府県、公設民営、中国・四国)

○施設の概要

施設名	広島県女性総合センター「エソール広島」		
住 所	〒730-0043 広島県広島市中区富士見町1-1-6		
HP アドレス	http://www.essor.or.jp/		
開館年	1989年	施設形態	複合施設
設立目的	女性も男性も一人の人間としての尊厳が保障され、安心していきいきと暮らすことのできる地域社会づくりを目指して、女性の自立と社会参画を促進し、県民福祉の向上と明日の広島県づくりを目的として設置。		
運営者	公益財団法人広島県男女共同参画財団		
蔵書数	約 8,000 冊	図書資料予算	約 38 万円

1 施設の状況

複合施設の地下2階から3階部分と9階が女性総合センターで、県から無償貸付、管理運営を財団が任されている。財団法人広島県女性会議は、平成25(2013)年4月公益財団法人広島県男女共同参画財団に名称変更した。9階は客室(宿泊事業)であったが、平成24(2012)年3月から貸事務室に変更した。

2 図書資料提供の場について

○概要

情報センターは2階にあり、事業課の事務室も同じ部屋にある。情報センター業務は担当者1名が中心としてやっているが、他の事業との兼務である。現在の担当者は司書資格を持っているが、資格を持っていることを採用の条件にはしていない。蔵書数は約8,000冊で、県内関連行政資料を積極的に収集している。利用件数は貸出冊数をカウントしており、平成24(2012)年度は1,284件であった。

○工夫、困難

情報センターが休みの場合の貸出図書返却は、1階フロントにしてもらうようにしていたが、2階に上がってきただけから休みに気付いて降りて返却というのは、利用者にとって不便なため、返却ボックスを1階の入り口近くと、2階情報センター前に設置したところ、図書の返却率が上がった。

○他機関との連携

<県立図書館との展示協力>

男女共同参画週間に合わせて、エソールでは映画祭(女性関連の映画の上映。昨年度は『マーガレット・サッチャー鉄の女の涙』)を行っている。県と市では連携して、便利な場所にある市交流センターで、パネル展示を行っている。以前から県の担当課と意見交換する中で、県立図書館との連携があがり、県立が持



っている例えばサッチャーの伝記等の関連図書のリストや、エソールの関連所蔵図書リストをパネルとともに展示をする、また映画祭参加者に配布することで相乗効果を図っている。

＜ひろしまクールシェア協力＞

節電のためにピーク時の電力を下げるため、電力需要が最大となる平日の昼間（7月22日～9月20日の平日13時～16時）に、県・市町・民間が連携して取り組んでいる。エソールは対象施設として、情報センターで読書をしながら涼しい時間を過ごすということを実施した。情報センターにスタンプカードを設置し、スタンプ（1日1回まで）を押して、10回分のスタンプが貯まった方の中から、抽選でクオカードなどのプレゼントが当たる。参加した方にアンケートをとったところ、情報センターがあることを初めて知った方が100%と、PRになった。

○課題と今後に向けた展望

2階はスペースがないので、古い資料は9階に保存している。最近の利用者は、貼っている新聞の切り抜きや、新聞を読むなど、即つかめる情報を求めている方も多い。古い貴重な資料を所蔵し提供できるということを打ち出したいが、どれだけニーズがあって、どこまで保存するかというのが悩ましい。

3 インターネットでの情報事業

○概要

センター独自のホームページを館内で更新している。平成18(2000)年度に、エソールのホームページ作成講座の修了生が立ち上げたグループに作成を依頼し、平成22(2010)年度にリニューアル、現在も職員のスキルでは対応できない場合には対応をお願いしている。メルマガ（月2回、登録件数662件）は、まぐまぐとメールソフトで発行している。ホームページとメルマガは、他の業務と兼務の職員がそれぞれ1人ずつで担当をしている。



○工夫、困難

ホームページは、情報の即時掲載と実施報告のこまめな掲載、情報が検索しやすいページ構成を心掛けている。

メルマガには、県からもPRしたい事項を取りまとめて、エソールの事業とともに掲載し

ているため、月に2回でも情報はあつ。届くか届かないかわからないチラシをばらまくよりは効果的で、関係性は強くなると思うが、メールアドレスの変更等の管理、結構手間がかかる。

○課題と今後に向けた展望

メルマガにしてもホームページにしても、いかに見てもらえる、読んでもらえるものにしていくかということが課題である。ホームページはスマホで見の方が増え、スマホで見やすい画面を作りたいが、2つのメンテナンスを考えるとそこまではできない。

メルマガは、チラシの印刷や送料のことを考えると、人に直接届くものであり、登録数を増やしたいが、増えた場合のデータの管理も課題である。

4 広報誌

情報紙「エソール」(年3回、春はA3両面2つ折り、他はA4、8p、4,500部)。情報センター担当者が1人で担当。印刷は外注。

○内容、配布先

春は年間行事予定のみ。夏と冬は、特集記事、行事報告、読書ガイド、催し物等情報を掲載。以前は事業報告をメインに掲載していたが、平成24(2012)年度からテーマ性を持たせて、訴えかけるものとするため、特集を組むことにした。

配布先は、県担当課、県内の全公民館に複数部、講座修了生には春は送らず、夏と冬、約700人に送っている。

○課題と今後に向けた展望

情報紙の作成は、県の補助金や委託事業費ではなく、財団の自主財源から出している。現在、民間企業等から広告を2面とっているが赤字で、印刷費用と発送費用を削減し、人件費のみとするよう、ホームページへの掲載に変更しようかと検討している。講座修了生は年配の方が多く、インターネットやEメールを使っていない方も多いので、印刷と発送を止めた場合、情報紙を送ることにつながっていた方たちとどうつながるかが課題である。

10 資料提供の場を図書資料室以外にも増設

広島市男女共同参画推進センター「ゆいぽーと」（政令指定都市、公設民営、中国・四国）

○施設の概要

施設名	広島市男女共同参画推進センター「ゆいぽーと」		
住 所	〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-6-9		
HP アドレス	http://www.yui-port.city.hiroshima.jp		
開館年	1982年	施設形態	複合施設
設立目的	男女共同参画社会実現のため		
運営者(指定管理)	男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ		
蔵書数	11,955冊	図書資料予算	約30万円

1 施設の状況

1982年に「広島市婦人教育会館」として開館、「広島市女性教育センター（愛称：WEプラザ）」に名称変更し、平成23(2011)年3月31日に一旦リニューアルのため閉館した。指定管理者導入は平成18(2006)年4月（～平成23(2011)年3月）、男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ（「広島県ビルメンテナンス協同組合」と「特定非営利活動法人男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島」の共同体）が管理運営していた。

平成24(2012)年4月から「広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）」となり、男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループが再度指定管理者となった。センターは、鷹野橋商店街の入り口の複合施設の1～5階にある。

2 図書資料提供の場について

○概要

図書資料室は4階にある。担当は他事業との兼任で司書有資格者を含め2名が担っている。事務室は2階にあり、図書資料室のカウンターに人がずっといられる状況ではないため、月に2回3時間（13～16時）、4名のパートタイムのスタッフに、資料の整備や貸出・返却の手続きをお願いしている。

資料の選定は、3か月に1回、職員と利用者からリクエストを募り、担当者がリストアップしたものから適宜選定し、館長・副館長・資料室担当で選定会議を行い、決定している。

○工夫、困難

4階までなかなか上がってもらえないので、階段には新着図書の表紙コピーを貼って、図書資料室の存在をアピールしている。2階事務室前にある、こども室・乳児室に、絵本と子育て関連本、フリースペースに雑誌のバックナンバーを置き、2階の受付で貸出手続をできるようにして、利用いただいている。定期的な利用者が多いため、延滞等のトラブルはあまりない。





利用促進のために、気軽に手にとっていただけるサイズ（A6、4p）のスタッフおすすめ本や利用方法をお知らせするライブラリーニュース『ぱらぱら』を平成25(2013)年8月刊行、平成26(2014)年2月ゆいぽーとまつりに合わせて、2号を刊行。ホームページにも掲載している。

女性教育センターのときに、芥川賞・直木賞の女性作家受賞作は購入しており、コレクションとなっている。男女共同参画センターとなったので、男性作家のものも購入し、利用促進につなげたい。

○課題と今後に向けた展望

他の機関との連携もまだできておらず、県立図書館とエソール広島との展示協力に入れてもらえないかということや、広島市の子ども専門図書館「広島市こども図書館」とも何かできないかと考えている。

3 インターネットでの情報事業

○概要

センター独自のホームページを、他の業務と兼任の職員2名が担当している。平成24(2012)年4月からメルマガ「ゆいぽーとキラリ通信」（月2回、まぐまぐを利用）、平成24(2012)年7月からブログで情報発信をしている。

○工夫、困難

市の広報紙が月2回発行されており（新聞折り込みで配達）、それと連動してアクセスが増えるため、ホームページにも講座等の情報を必ず掲載するようにしている。

メルマガはなかなか登録者が増えず（平成26(2014)年3月15日現在107部）、難しい。

ブログは広報紙では限られた紙面で掲載できない、写真情報を中心に発信している。

○課題と今後に向けた展望

ホームページに図書資料室のページが作成できていないことが課題である。所蔵資料のデータベース化もしたいと思っているが、まずは利用案内と、新着図書の掲載だけでもしてい

きたい。

4 広報紙

『ゆいぼーと通信』（隔月刊、A3二つ折り、カラー（館内印刷）、2,000部）。図書資料室の担当職員が主に担当。

○内容、配布先

内容は、講座・イベント情報、相談、図書資料室、登録団体・グループ紹介、4コマ漫画（センター長作成）等である。配布先は、市内公共施設190カ所に複数部（計1,000部）を市の文書箱で送り、全国の女性／男女共同参画センター（約90カ所、2部）との情報交換として送付、館内に配架。ホームページにも掲載している。

○工夫、困難

手にとって見ていただきたいと、カラーにしている。ワードで作成しており、情報量が多いため、見やすくするために試行錯誤しながら作成している。

○課題と今後に向けた展望

担当者の業務量軽減のために、発行頻度を年4回に見直す予定である。公共施設への配布以外の活用方法、市民の声を紙面に活かす方法を考えたい。

11 ているる女性史展示事業を展開中

沖縄県男女共同参画センター「ているる」（都道府県、公設民営、九州・沖縄）

○施設の概要

施設名	沖縄県男女共同参画センター「ているる」		
住所	〒900-0036 沖縄県那覇市西3-11-1		
HPアドレス	http://www.tiruru.or.jp		
開館年	1996年	施設形態	複合施設
設立目的	沖縄県における男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性に関する諸問題の調査研究、女性の社会活動に対する支援等を行うことにより、女性の地位向上及び社会参加の促進を図り、もって男女共同参画型社会づくりに寄与すること。		
運営者(指定管理)	沖縄県男女共同参画センター管理運営団体		
蔵書数	39,541冊	図書資料予算	約60万円

1 施設の状況

指定管理者制度導入は平成18(2006)年4月（～平成21(2009)年3月）、指定管理者はおきなわ女性財団。平成21(2009)年4月から3年間の2期目は財団と企業（現在とは別）の共同体、沖縄県男女共同参画センター管理運営団体が指定管理者となった。平成24(2012)年4月からは、議会の承認が得られず、11月までの間は暫定的に沖縄県が直営で管理運営。平成24(2012)年12月から、現在の財団と（株）かりゆしエンターテイメントとの沖縄県男女共同参画センター管理運営団体が指定管理者となった（2015年3月まで）。

複合施設で他には沖縄県自治研修所、沖縄県県民生活センター、沖縄県労政・女性就業センターが入っている。

2 図書資料提供の場について

○概要

図書情報室はセンターの2階にあり、図書24,433冊、雑誌14,427冊を所蔵している。火～土曜日は9～20時、日曜9～17時（月曜と第1水曜日休館）の開館時間を、担当者4人（うち2人は司書資格あり）でローテーション勤務している。平成24(2012)年度の利用者数は13,968人、貸出は2,451冊。図書購入費は約50万円、視聴覚資料が約10万円。担当で選書して、県と協議する。タッチパネル式の利用者用端末（インターネットにはつながっていない）があり、利用者はそれで本を探すため、レファレンス件数は年143件にとどまっている。

その他に後述する女性史調査担当が専任1人、兼務が1名いる。

○工夫、困難

平成24(2012)年4～11月の県直営の時に、図書情報室の開館時間を9～17時に短縮したため、利用が半減し、まだ回復していない。周囲5千世帯に夏休みの時期に、図書情報室9～20時開館と、イベントのチラシのポスティングを行い、周知を図った。

○特別なコレクション「沖縄県男女共同参画センターているる女性史展示事業」

指定管理の応募要件に、女性史に関する情報発信が入っており、この事業を実施することとなった。沖縄の戦後から現在までに活躍してきた、沖縄の女性たちの足跡を整え、人権や平和、社会貢献等の生き方を学び、後生、特に若い人たちに伝えていくことを目的として、平成 25(2013)年度から開始した。

戦後 50 周年事業で県が作成した資料があり、その中から女性に関するものを抽出してパネルを作成している。資料の抽出やパネル作成については、女性団体、教育、歴史・民俗、工芸、福祉、医療等の専門家 8 名からなる検討委員会を設置して進めている。

展示は終戦から 1995 年までの間を 3 シリーズに分けて、年表にそってパネルを作成する予定である。展示のスペースがそんなに広くないため、現在はシリーズ 1 回目として 1945 年 6 月の沖縄戦終結から 1957 年 6 月（高等公務官制度）までの 12 年間の 14 の事象と 31 名の人物を取り上げ、前期、後期の 2 回に分けて「ているる」の図書情報室にパネル 24 枚を展示している。指定管理期間終了の次年度末までに、全期間のパネルを作成し展示する予定である。

前期 平成 26(2014)年 1 月 23 日（木）～4 月 1 日（火）

後期 平成 26(2014)年 4 月 3 日（木）～5 月 31 日（火）

○特別なコレクション「もろさわ文庫」

女性史研究家もろさわようこさんから寄贈された図書 600～700 冊を所蔵している。もろさわさんは、沖縄出身ではないが、「沖縄から学ばなければわたしの女性史は本物にならない」と 40 年間沖縄に関わった。1994 年には、平和と沖縄の生活文化を学ぶ場として沖縄県南城市玉城に「歴史を拓くはじめの家うちなあ」を開設。『おんな・部落・沖縄：女性史をとおして』未来社 1974、『沖縄おんな紀行』影書房 2010 などの著作がある。

図書は劣化してきているものもあり、開架ではなく別置している。パネルと写真を掲示しているが、利用は少なく、どのように保存・提供するかが課題となっている。

○他機関・団体との連携

<県立図書館との連携：沖縄本島内公共図書館への貸出>

平成 22(2010)年度より、沖縄本島内の公共図書館から、ているるの情報図書室にある図書の貸出しの要望があった時に、県立図書館を通じて図書を貸し出すシステムを構築している。依頼がある都度、県立図書館に持参し、県立図書館が巡回車で利用者最寄りの図書館に無料で届けている。

<離島への遠隔貸出：遠隔地域情報提供事業>

離島向けの情報提供事業として、ているる自主事業として 7～8 年前から実施。

遠隔地の行政窓口や男女共同参画に関心のある団体へ「ているる図書情報室」の図書を団体貸出しし、団体を中心に住民への図書の貸し出しへとつなげている。ているるは貸出す市町村等の選定と発送を行い、受入れ団体は図書受入と管理、貸出回収、図書返却を行う。図書の送料は沖縄県男女共同参画センターが負担する。平成 25(2013)年の事業実施団体は、名護市各種女性団体連絡ネットワーク、沖縄県八重山福祉保健所、宮古島働く女性の家、久米島町役場の 4 件であった。

○課題と今後に向けた展望

県図書館との連携は、沖縄県立図書館のみにとどまり、市町村図書館に情報が行き渡って

おらず、各市町村図書館との連携を模索している。

3 インターネットでの情報事業

○概要

施設独自のホームページを持ち、講座や講演の案内（「ているるからのお知らせ」、施設利用案内、予約状況、図書情報室、アクセスなどの情報を提供している。その他に「ているる図書情報室ブログ」があり、蔵書紹介、新着図書情報などを発信している。

○工夫、困難

講座・講演会等の案内をホームページ上に掲載し、ホームページから受講受付ができるシステムにしている。年間計画（イベント、催事等）を掲載し、情報提供と受講者確保に努めている。講座・講演会の結果を随時掲載するとともに、図書情報室や施設情報もこまめに発信している。

○課題と今後に向けた展望

図書情報室の所蔵資料検索は、インターネット対応ではないため、ブログに分類や、テーマで、タイトル、著者、発行者、発行年を掲載することにより、蔵書検索のツールとしても使えると好評である。しかしインターネットを活用していない人にどのように情報を届けるかが課題となっている。

センターのホームページと、財団のホームページと別々に情報発信せねばならず、手間がかかる。

4 広報誌

センターとしてはなく、おきなわ女性財団が「ているるちゃんがいく！」という広報誌を年に2、3回発行している。500部作成し、賛助会員や市町村担当課、県内図書館・公民館等に配布している。

12 「なは女性センターだより」を毎月発行して、情報発信

なは女性センター（市区、公設公営、九州・沖縄）

○施設の概要

施設名	なは女性センター		
住 所	〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅2-3-1 新都心銘苅庁舎1F		
HP アドレス	http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/heiwadanjyo/center/jyosei.html		
開館年	1996年	施設形態	複合施設
設立目的	女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動の機会及び場を市民等に広く提供することにより女性の地位向上に資するため、なは女性センターを設置する。		
蔵書数	4,549冊	図書資料予算	約6.7万円

1 施設の状況

市直営の施設で、新都心銘苅庁舎1階にある。市の職員2名、非常勤職員7名、内4名が講座の企画・運営、施設利用受入、図書の運営をしている指導員、3名が相談員である。

2 図書資料提供の場について

○概要

図書資料コーナーの専任職員はいないが、他の業務と兼任で1人で担当（司書資格なし）している。予算は、年間購読の『女性情報』『女性展望』で約5万円、図書は年間10冊程度しか買えないという厳しい状態にある。平成24(2012)年度の利用者（貸出者）は136名。蔵書はエクセルで表を作って管理している。

○図書資料活用に向けた取り組み

奥山和弘著『モモタロー・ノー・リターン&サルカニ・バイオレンス』（平成23(2011)年、十月舎）に収録された物語「サルカニ・バイオレンス」を、朗読劇としてDVの講座の導入プログラムとして実施した。平成25(2013)年4月に「那覇市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画（那覇市DV基本計画）」が施行され、その内容をわかりやすく伝えたいと、職員が朗読劇を行い、参加者には好評だった。

○特別なコレクション『なは・女のあしあと：那覇女性史』（近代編、前近代編、戦後編）、『なは女性史証言集』（1～4号）

那覇市女性室（当時）では、1992年から取り組んできた那覇女性史『なは・女のあしあと』を平成13(2001)年3月に完成させた。女性の視点で琉球王府時代から明治、大正、昭和を経て現在に至るまでの通史を綴っている。各分野の専門家で組織した編集委員の数十回に及ぶ討議、ワーキンググループの市民からの地道な聞き取り調査、延べ90人近い執筆者の協力によって全3巻の那覇女性史と4冊の『なは女性史証言集』が完成した。

辻遊郭、門中制度、「トートーメー」継承など、男性優位に築かれた社会、民主主義の到来と言われながらも戦後の米軍支配など、他府県とは異なって沖縄の女性を取り巻く環境は厳しかったが、その中で女性たちが明るくたくましく生きてきたことが明らかにされている。『なは・女のあしあと』は琉球新報社（前近代編、戦後編）、ドメス出版（近代編）から出版

され、『なは女性史証言集』『なは・女のあしあと』は女性センターで販売している（なは女性史証言集第1号は絶版）。

○課題と今後に向けた展望

利用者をどのように増やしていくか。図書購入費の予算の確保、増加が難しい。利用が増えることで、女性の地位向上への意識も高まり、男女共同参画社会の実現に少しずつでも近づいていくことに期待したい。

3 インターネットでの情報事業

○概要

那覇市のホームページの中にあり、各課が自分たちで更新することができるようになっている。指導員1名が担当して、講座案内、行事予定、相談窓口、サークル活動の紹介、施設案内、刊行物「なは女性センターだより」等の情報を発信している。

○工夫、困難

市のトップページの「那覇市からのお知らせ」で、なは女性センターのお知らせ（講座・イベント等）を掲載して、ネットによる講座申し込みを受け付けている。参加者の増加につながっている。利用団体活動一覧や当月次月の利用予定も随時更新している。市のトップページの「那覇市からのお知らせ」の新着枠が狭いため、新しい情報が加わると、現在募集中であっても画面上から消えるため、再度別ページのリンク先へ移動しないとイケない。

また、市のトップページからセンターのページまでがわかりづらい。「総合案内」→「組織・電話番号」→「平和交流・男女参画課」→「なは女性センター」

○課題と今後に向けた展望

SNSについては、予算をかけずに情報発信できる可能性を感じるが、那覇市役所がまだ取り組みがされていない。

4 広報紙

『なは女性センターだより』（毎月15日。A3両面二つ折り、4,800部を総務課印刷室で印刷）を発行している。編集は担当の指導員1名が、パブリッシャーを利用して作成している。折り作業、配布、発送も職員が行っている。

○内容、配布先

内容は、主催講座、受講者アンケート、講座担当者コメント、相談室「ダイヤルうない」（DVストップ情報提供）、性暴力被害電話相談の案内、BOOK紹介、センター周辺地図（アクセス）。配布先は、本庁案内所・庁内各課、那覇市三支所（小禄・首里・真和志）、公民館・図書館（各7）、児童館（12）、市内小学校（17）、那覇市立幼稚園児（2,639）、民生児童委員、県内男女共同参画行政担当、男女共同参画会議委員、沖縄銀行・沖縄海邦銀行・琉球銀行の本店、マスコミ各社（琉球新報、沖縄タイムス、RBCラジオ、ROKラジオ、FM沖縄、FMなは、FMレキオなど）。なは女性センターホームページにも掲載している。

○工夫、困難

那覇市立幼稚園の保護者に届くように、全園児に配布している。

「女性／男女共同参画センターの情報事業に関する調査」

ご担当者様

当会館の事業運営につきましては、日頃よりご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当会館では、女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析を行う「女性関連施設に関する調査研究」を行っております。

平成 25 年度は、センターの男女共同参画関連情報の収集・発信をテーマに実施します。貴施設の取組をお聞かせいただきたく、アンケートをお送りいたします。

調査結果はとりまとめて報告書を作成し、ご協力いただいた施設の皆様にご提供するとともに、当館ホームページ上で広く公開いたします。ご多用中まことに恐縮ですが、ご協力お願い申し上げます。

【ご記入にあたって】

本調査は当会館が毎年調査している「女性関連施設データベース」調査を前提として
います。 winet.nwec.jp/sisetu/

本年度の回答がまだの施設は更新にご協力お願いいたします。

- 1 ご記入は、設問に関してもっとも詳しい方にご回答いただければ幸いです。また、施設としてご回答ください。
- 2 ご回答は、平成 25 年 11 月 24 日（日）までに E メールに添付してお送りください。
ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
- 3 回答形式が、チェックボックスの設問については、（「チェック」で変換）、又は（「しかく」で変換）でご回答ください。
- 4 枠の大きさは、自由に変えて結構です。

【回答・問合せ先】独立行政法人 国立女性教育会館

TEL 0493 - 62 - 6727（情報課 森）、0493 - 62 - 6436（研究国際室 中野）

Eメール infodiv@nwec.jp

1 貴施設の図書資料提供の場（図書室、ライブラリー、情報コーナー）についてお聞きします。

※本調査における「図書資料」とは、図書、行政資料、雑誌、視聴覚資料を含みます。

Q 2 - 1 貴施設には図書資料提供の場（図書室、ライブラリー、情報コーナー）がありますか？

1. ある 2. ない → 2 へお進みください

Q 2 - 2 図書資料提供の場の運営方法を教えてください。

1. 地方公共団体直営 2. 指定管理
 3. 全てを業務委託 4. 一部を業務委託（具体的には： ）

Q 2 - 3 収集する図書資料の選定に、当該地方公共団体等以外の外部の委員を入れた委員会がありますか。

1. ある 2. ない

Q2-4 図書資料購入の予算を教えてください。

約()万円

Q2-5 図書資料提供の場の専任職員はいますか。いる場合は勤務形態と人数、持っている情報関連の資格について教えてください。

1. いる(正職員 人、その他(具体的には:) 人)

→資格: 司書、 なし

2. いない

Q2-6 図書資料の貸出は行っていますか。行っている場合、貸出を増やすために行っている工夫を教えてください。

1. いる

工夫:

2. いない

Q2-7 情報相談(レファレンス)を行っていますか。行っている場合は平成24年度の件数を教えてください

1. 行っている(件)

2. 行っていない

Q2-8 図書資料の活用のために、最近(3年間程度)に開始した新たな取組(例: 郵送貸出サービス、パッケージ貸出、ビブリオ・バトルなど)がありますか。

1. ある(具体的には:)

2. ない

Q2-9 特別なコレクション(地域女性史、個人コレクション等)はありますか。ある場合は具体的な名称を教えてください(複数ある場合はいくつでもお書きください)。

1. ある(名称)

2. ない

Q2-10 図書資料提供の場に利用者が使えるパソコンはありますか。ある場合は台数、インターネットにつながっているか、利用制限(時間制限等)を行っているかを教えてください。

1. ある(台)

→インターネット接続 1. している 2. していない

利用制限 1. ある(具体的には:) 2. ない

2. ない

Q2-11 図書資料提供の場において、他の機関と連携して行っていることを教えてください(いくつでも)。

1. 行っている(具体的には:)

→ 1. 公共図書館 2. 専門図書館 3. 日本図書館協会

- 4. 女性／男女共同参画センター
- 5. 生涯学習センター・公民館
- 6. 大学
- 7. 大学以外の学校
- 8. 企業
- 9. その他（具体的には： ）
- 2. 行っていない

Q 2-12 上記以外の図書資料提供の場に関する工夫を教えてください。

2 貴施設のインターネットでの情報事業についてお聞きします。

Q 2-1 貴施設はホームページがありますか。ある場合、アクセスを増やす工夫を教えてください（平成 24 年度）。

- 1. 施設独自である
- 2. 地方公共団体のページで行っている

工夫：

- 3. していない

Q 2-2 貴施設はメールマガジンでの情報提供をしていますか。行っている場合、登録件数（平成 24 年度末時点）と発行頻度（平成 25 年度予定）を教えてください。

- 1. 行っている（登録件数： 件、発行頻度： ）
- 2. 検討中
- 3. 行っていない

Q 2-3 貴施設はSNS（ブログ、ツイッター、フェイスブック等）での情報提供をしていますか（行っている種類毎に列記してください）。

- 1. 行っている（具体的には： 年 月から ）
- 2. 検討中 →3へ
- 3. 行う予定はない →3へ
- 4. 行っていない →3へ

Q 2-4 行っている場合、SNSでは種類ごとにどのような内容を発信しているか、また発信における工夫を教えてください。

3 貴施設の広報誌についてお聞きします。

Q3-1 貴施設は広報誌を発行していますか。している場合、発行部数（平成24年度末時点）と発行頻度（平成25年度予定）を教えてください。

1. 施設独自で発行している→2発行部数（ ）部、発行頻度（ ）

(2) HPに掲載

2. 地方公共団体の広報誌にコーナーを持っている

3. していない

Q3-2 施設独自で発行している場合、工夫していることを教えてください。

--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、貴施設の図書資料提供の場の、資料の収集方針・選択基準について、可能であればご送付ください（報告書等に許可なく掲載することはありません）。

上記に関するお問合せ先を教えてください（本調査以外には利用いたしません）

施設名		
担当者氏名（必須）		
所属部署		
Eメールアドレス（必須）		
電話（必須） F A X		